GCOE ワーキングペーパー 次世代研究 75

災害復興50年の山村社会再編における各種コミュニティの質的転換

越智 正樹
(琉球大学観光産業科学部観光科学科講師)
平井 芽阿里
(日本学術振興会特別研究員 [PD])
山本 達也
(日本学術振興会特別研究員 [PD])

2012年8月



京都大学グローバル COE 「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」 Global COE for Reconstruction of the Intimate and Public Spheres in 21st Century Asia

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院文学研究科 Email: intimacy@socio.kyoto-u.ac.jp URL: http://www.gcoe-intimacy.jp/

目次
序章 (越智正樹)1
第1章 崩落地の再編とシンボル化のプロセス(越智正樹)
第2章 守りゆく北川の神々一移住者と故郷との宗教的連関について(平井芽阿里)
$\cdots \cdots 21$
第3章 語られなかった村史に向けて—Iターン者から見る大鹿村(山本達也)
32
むすび(越智正樹)41

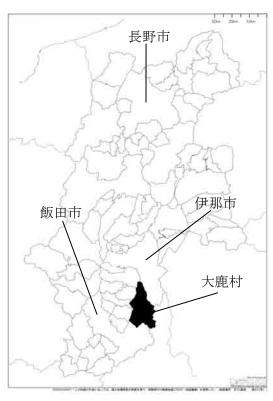
序章

本研究は、大規模災害から 50 年を迎える山村を対象とし、復興の過程で発生した各種コミュニティに焦点を当て、それらがいかに、地域社会再統合と関連して親密性と公共性を転換してきたかを分析することを目的とするものである。まずはじめに、対象事例の概要から説明しよう。

事例地は、長野県下伊那郡大鹿村である(図序―1)。1869(明治 2)年の廃藩置県に伴

って生まれた大河原村と鹿塩村が、1889 (明治 22) 年に合併して大鹿村となり、 現在に至っている。東は南アルプスの赤石 山脈、西は伊那山脈に囲まれた山村であり、 その面積 248.35 平方キロメートルのうち 林野率は 89.7%と高く、かつ平地に乏しく て、農耕地はわずか 1.0%である。人口は 1,160人で 531 世帯。高齢化率は 56.3%で あり、いわゆる限界自治体に分類される村 である (2010年国勢調査時) 1。

この村はかつて、大きな災害を被った。 昭和 36 年梅雨前線豪雨、いわゆる「三六 災害」がそれである。1961 年 6 月末から 7 月初めにかけての豪雨により、大鹿村では 55 名の死者・行方不明者が発生し、642 名が重軽傷を負った。また住居の被害は、 全壊・流失が 117 戸 122 世帯、半壊が 45 戸 47 世帯、浸水が 344 戸 353 世帯に及ん だ(大鹿村編、1982、14)。1960 年国勢



図序-1:長野県下伊那郡大鹿村の位置 注:白地図はテクノコ白地図イラスト (http://technocco.jp) による。

調査による村総人口は 4,694 人、1,056 世帯であったから、約 15%の村民が人身被害を受け、約 49%の世帯で住居被害が発生したことになる。

この梅雨前線豪雨は全国的に被害をもたらしたが、特に被害の集中したのが長野県南部の天竜川流域であり、その上流域である大鹿村はとりわけ激甚な被害を受けたのであった (表序—1)。

	死亡		死亡 行方不明		負傷		
全国	302名	100%	55名	100%	1,320名	100%	
長野県	107名	35.4%	29名	52.7%	1,164名	88.2%	
大鹿村	41名	13.6%	14名	25.5%	642名	48.6%	

表序-1:三六災害による人身被害数

出所: 気象庁サイト内「昭和36年梅雨前線豪雨」、長野県サイト内「長野県 災害体験集」、大鹿村編(1982)に掲載の数値をもとに越智作成。

その被害の中でも最たるものが、村のほぼ中央(旧大河原の中心部)に位置する大西山の大崩落であった(図序—2)。1961年6月29日午前9時10分頃、厚さ15m幅500mに及ぶ岩塊が、高さ450mから傾斜を滑るように落下し、ついで屏風が倒れるように崩れ落ちたという。その風圧は家屋をなぎ倒し、また「山津波」と化した土砂塊は対岸の集落まで押し寄せ、人や家屋を呑み込んだ(大鹿村誌編纂委員会編、1984、807)。さらに、山縁を流れていた小渋川が堰き止められて暴走し、被害をいや増したのである。この崩落によって30名が死亡、12名が行方不明となった(大鹿村編、1992、7)。表序—1を参照すれば、大鹿村の死亡・行方不明者の大半が、この大西山崩落によるものであったことが分かるだろう。

ただし、人身・住居被害そのものが大西山近辺に集中していたわけではない。先述のように平地が乏しい大鹿村では、村内いたるところで崩落や増水が発生し、深刻な被害が多

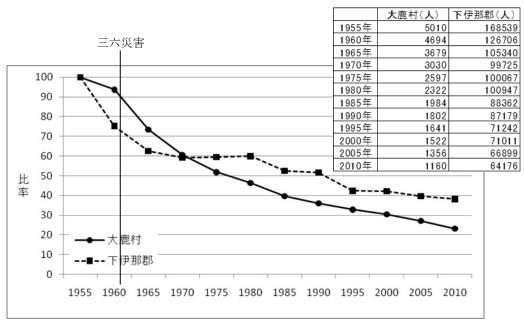
発した。村当局は 1962 年 2 月、周辺 1 市 3 村と共に集団 移住者協議会を結成し、計 121 世帯の移住事業を実施した。 特に村北部にあった北川集落 は、39 世帯すべてが移住した ことにより、集落そのものが 消滅した(砂防広報センター 編、2006、49;大鹿村編、1982、 15)。事業に依らず、自主的に 移出した者たちもあった。加 えて 1964 年 8 月、村西部にあ った桶谷集落は、下流域の治



図序-2:大西山崩落直後の様子(1961年) 出所:天竜川上流工事事務所(1984)。転載許可済み

水を重要目的とした小渋ダム建設に伴い、解散することとなった。

こうして災害後、大鹿村の人口は一貫して減少していくこととなる。もちろん、1960年 代以降の農山村部の人口減少は全国的な現象であったが、大鹿村の人口減少率は、下伊那 郡全体の傾向と比しても顕著に大きなものであった(図序—3)。



図序-3:大鹿村および下伊那郡の人口動態

出所:国勢調査報告をもとに越智作成

注: 下伊那郡の 1955 年から 1965 年にかけての人口減少には、所属村の離脱が大きく関与している。 すなわち 1956 年に 7 村、1961 年に 1 村、1964 年に 3 村が、飯田市に吸収合併され郡より離脱した。また 1984 年に 1 町、1993 年に 1 町、2005 年に 2 村が同様に離脱した。

このような、村そのものを揺るがす大災害に対して、「復興」も様々なかたちでなされていった。当初の復旧には、1965年までで 40数億円が投じられたが(大鹿村編、1982、14)、崩落した大西山の岩塊のすべてを撤去することはできず、巨大な残滓は山に寄せられ台地として固められた²。この、災害の爪痕を残す地籍のない土地において、村民による桜植樹が行われるようになり、20年後には「新しい村のシンボル」として公園化されることとなった(大鹿村公民館報、1982年 1月 30日³)。また 1970年代後半以降、大鹿村はオルターナティヴな生き方を求める人々(その中にはいわゆるヒッピーと呼ばれる人々も含まれる)から注目を浴び、Iターン者たちの移入を受けることとなった。その中には現在、福祉コミュニティなどで重要な役割を果たしている者もおり、村の生活においてその存在は無視できない規模になりつつある。さらに集団移出によって集落ごと消滅した北川の元住民らは「郷友会」というコミュニティを結成し、村内での民俗宗教活動を再生することによって村との関わりを持ち続けている。

2011年6月29日、大鹿村は災害50周年に当たり、「三六災害を語り継ぐ会」と称する

式典を挙行した。村長らの挨拶は、東日本大震災の惨状も踏まえつつ、村内では災害体験者が高齢化し「被災・復旧の記憶も遠くなってきて」いるからこそ、この記憶を改めて語り継がねばならないことを強調した。その「語り」の中心に据えられたのはやはり、「大災害から復興したシンボル」(式典パンフレットの文言)としての大西山崩落地であった。一方で式典は先述の北川集落にも焦点を当て、写真の展示や映像(旧住民出演)の放映も行った。これは、従来の村主催式典では一切行われたことのない、画期的な企画であった4。もっともこれを換言すれば、今に至るまでの50年間、北川が村の「復興」の語りの中で扱われることはなかったのだった。

本研究は、村のこの「復興」の過程に焦点を当て、その中における様々な共同性の再編や発生について考察するものである。第 1 章では、崩落台地が公園として再編されたプロセスについて分析する(越智)。第 2 章では、北川集落の元住民らによる民俗宗教実践の継続について明らかにする(平井)。これは、先述の 50 周年式典でも取りあげられなかった事実である。第 3 章では、村人口凋落後に移入した I ターン者たちの生活史を描出する(山本)。

なお、本研究における実査は次のように執り行った。

2011年6月28~29日(越智):災害50周年式典の記録(大鹿村)

2011 年 8 月 30~9 月 6 日 (越智、平井):被災後の崩落地や農地の復興に関する聞き取り並びに資料調査 (大鹿村)、および集団移出者の移出後集団形成に関する聞き取り調査 (伊那市)

2011年11月29~12月5日(山本): Iターン者の生活史に関する聞き取り調査(大鹿村)

文献

中部建設協会編、2011、『想いおこす三六災害』中部建設協会.

大鹿村編、1982、『大鹿村村勢要覧』大鹿村役場.

——、1992、『昭和 36 年梅雨前線集中豪雨災害 30 周年記念誌』大鹿村役場.

大鹿村公民館報復刻版編集委員会編、1992、『館報「おゝしか」復刻版』大鹿村公民館. 大鹿村誌編纂委員会編、1984、『大鹿村誌 中巻』大鹿村誌刊行委員会.

砂防広報センター編、2006、『大西山崩壊と大鹿村の復興』天竜川上流域河川事務所. 天竜川上流工事事務所、1984、『大西山崩壊変貌写真集』天竜川上流工事事務所.

¹ 以上のデータは農林水産省サイト内統計情報「わがマチ・わがムラ」による(最終アクセス 2012 年 4 月 9 日)。

 $^{^2}$ 崩壊土砂は 320 万㎡、うち排土できたのは 142.2 万㎡であった(中部建設協会編、2011、78)。

³ 公民館報は大鹿村公民館報復刻版編集委員会編(1992)による。以下同様。

⁴ 村総務課職員によると、現村長が発案した企画であったらしい。

第1章 崩落地の再編とシンボル化のプロセス

越智 正樹

1. 崩落跡地の現在

大西山崩落により流れ出た膨大な土砂塊(図序—2 参照)の大部分は、復旧工事によって 山側に寄せられ、台地として固められた。災害によって大きく変貌した地形は、この復旧 工事によってさらに修正を加えられたのであり、その結果としてできた台地は、地籍の定 まらない土地の塊であった。しかし、復旧工事が終わった後の復興プロセスを通じて、こ の台地は「大西公園」と呼ばれるようになり1、サクラの名所として知られるようになった。 重要なのは、「公園」化したのは土地所有関係が明確化するより以前のことであり、また「サクラの名所」化は村民の活動を通して達成されたことである。本章はこのプロセスについ て、共同性のありようの変化に注意しながら分析する。ただし本章の記述は、「公園」化、 「サクラの名所」化が明確化した被災 20 年後までに限る。

以下、まず 2 節では、台地が造成されるまでの周辺復旧事業について、特に農地復旧に対して既存生活組織の果たした役割を整理する。次に 3 節において、台地が造成されてから「公園」化するプロセスについて、関係住民からの聞き取りや諸資料をもとに論じる。 4 節ではこのプロセスについて、必然性の在処と共同性の複数性に焦点を当てて分析する。なお、本章で使用するデータの聞き取り対象者は、表 1-1 のとおりである。



道路の先に続く緑地が大西公園。

園内の様子。

図 1-1: 大西公園の様子(越智撮影)

2. 大西山崩落地周辺の復旧

2.1. 遅まきの復旧着手

大西山崩落の翌日である 1961 年 6 月 30 日、村は県と連絡のうえ、村内各地での道路復旧工事に着手した(公民館報、1961 年 8 月 10 日)。こうした応急処置と併行して、国庫負担町村工事や県工事を実施するための査定が、8 月以降順次とり行われた。土木工事の本査定は 12 月に行われたが、しかし、大西山崩落の岩塊除去については結論が出ぬまま年を越

すこととなった。この本査定で先送りされたのは、長野県下で唯一のケースであった(大

鹿村誌編纂委員会編、

1984b、818)。その背景には、「余りにも尨大なる土砂量は排除に又莫大な費用を要し、その反面に復旧する耕地面積が少く、経済効果が少い」という大蔵省の理解があったようで

記号	年齢	性別	集落	摘要
A	81	男性	沢戸	島川原堤防管理組合代表
В	88	男性	文満	大西山林旧地権者の1人
С	76	男性	下市場	元村長
D	88	女性	下市場	元教諭
E	66	男性	上蔵	農業・民宿経営
F	60歳代	女性	上蔵	Eの妻

表 1—1:本章で使用するデータのインフォーマント注:Fのみ村外出身者。年齢は調査時(調査期間は序章参照)。 居住集落は全て旧大河原村に位置する。

ある (公民館報、1962年3月26日)。

土砂撤去がまったく着手されない状況に対し、周辺被災農地の地主ら 120 名は、1962 年 1 月に陳情団を結成した。陳情団は村長や村議らと共に、また道中で村出身の県議とも合流して、県や国の諸機関に対し早期復旧を訴えた。その結果、排土および耕地復旧の費用として約 10 億円(うち排土費 8 億 8333 万円)の予算が決定された(同上)。こうして、被災から約 9 ヶ月後となる 1962 年 4 月初めに、ようやく大西山崩落地周辺の復旧工事が始まった。

2.2. 島川原の復旧

約10億円という復旧費は、一箇所の工事費としては国内でも他に例を見ない額だったという(同上)。これは、「それだけこの災害が激甚であることを物語っている」(大鹿村誌編纂委員会編、同前)とも言えるが、同時に、「そんなに金をかけても仕様がない(…)その半分もあれば田地、田畑全部が買える」(公民館報、同前)という大蔵省の姿勢に対し、頑として被災箇所での耕地復旧を訴え続けた村民の決意の強さの反映でもあると言えるだろう。本項では、崩落跡台地の議論に先駆けて、この耕地域が村民らにとってどのような場



図 1-2: 災害前の大西山と島川原 (1959年) 出所: 天竜川上流工事事務所 (1984) 掲載の写真を、大 鹿村を通じて国土交通省から入手。転載許可済み。

所であったのかを明らかにする。

この耕地域は、「島川原」と呼ばれる河原にあり、村内では稀少な平坦域である。被災前には、30 町歩の農地が集積する村随一の「米蔵地帯」であった(大鹿村誌編纂委員会編、1984a、602)。この地の開拓は、1813(文化10)年から村民2名が中心となって始まったものであり、当初は3.6 町歩の耕地が造成された(島川原開拓二百周年記念誌編集委員会編、2009、1)。約10年後の1822(文政5)年には、開拓者数は80余名となっている。さらに約60年後の1881(明治14)年には121名に増え、耕地面積も18町歩と増していたことが確認されている(同上)。耕地拡大はその後も継続され、災害前の30町歩に至った。耕地関係者数は、各種書簡によると、1925(大正14)年には135名、1932(昭和7)年は116名であったことが確認できる(同上、48·49)。

これらの地主、あるいは耕地関係者らは、旧大河原村の各集落から通耕していた。すなわち島川原は特定集落(ムラ)の領土ではなく、土地所有者は旧大河原(行政村)内に分散していた。かれらは共同で聖牛・堤防や用水の管理を行ってきた。インフォーマント A によると、現在は「島川原堤防管理組合」(財産管理)、「島川原井水組合」(用水管理)に便宜上わけた上で、地権者全員が両方に加入している。ただ、A によれば島川原に関する史料の大部分は戦後の調査被害で失われ、組合編成の経緯詳細は明らかではない。また、島川原の土地売買はかつて村民間でしばしば行われたようであるが、その詳細も明らかではない。しかし、平坦な耕地の少ない村にあって、多くの者が機会あれば入手したいと思う条件有利地だったことは確かなようである²。そして所有できた者たちは、居住集落の生活組織とは異なる島川原独自の組織の成員となり、共同管理に携わってきた。

この「米蔵地帯」が、大西山の大崩落と小渋川の暴走により、図序―2 に見るような多大な被害を受けたのであった。災害から約 1 ヶ月後の 7 月 22 日、地権者らが役員会を開いて協議を行い、「復旧耕地は、仲良く耕作し得られる心構えを作ること」、「当面、災害を受けぬ田持ち連中にて、井水管理を行う事」などを決定した(島川原開拓二百周年記念誌編集委員会編、2009、54)。また 10 月 20 日には、地権者のうち中尾、文満、下市場、沢戸・上市場の各集落から 2 名ずつ、上蔵から 1 名、および土木委員3 を「島川原耕地災害復興委員」とし、対策に当たることとした(同上)。

陳情の末に復旧予算が決まり、先述のとおり 1962 年 4 月に着工され、1964 年度までに 15 町歩の水田が復旧した。現在は約 20 町歩にまで回復している (同上、58)。ただ A によれば、復旧に伴う補償の調整は困難を極めた。と言うのも、図 1—3 に明らかなように、復旧工事は被災前の図面を完全再現するものではなく、新たな河川流路を造成するものであり、その都合上、国の買い上げとなった元耕地が半分程度あったからである。また、そもそも被害程度は所有地ごとに全く異なっていたし、加えて営農継続意欲にも差があり、所有地を売却して村外移出したい者もいれば、経営地拡大したい者もいたという。

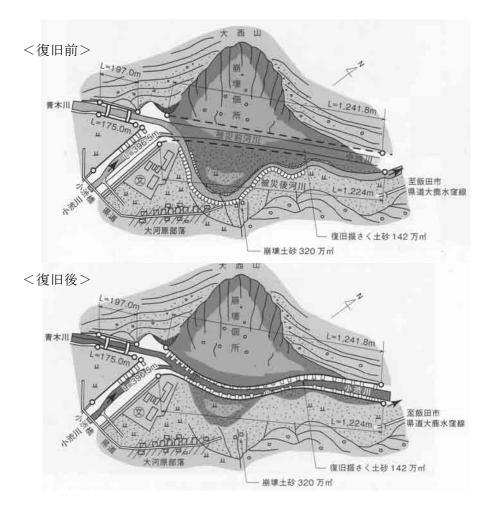


図 1-3: 大西山崩壊地の復旧図面

出所:中部建設協会編(2011、78)。転載許可済み。 下側図面中央部、川がカーブして「崩壊箇所」下がせり 出している部分が件の岩塊台地。

そこで、Aによると、組合は次のような対応をとった。まず、国からの補償金は島川原組合がまとめて受け取り、その補償金を用いて全所有者の土地(被災しなかった土地も含む)をいったん組合が買い上げた。その上で改めて、営農継続意志のある者(組合員に限る)が組合から、土地を再び買い取ることにしたのである。むろん、全ての農地の条件が等しいわけではないから、買取に際しても困難は多々あったというが、話し合いを繰り返すことで何とか解決することができたという4。

以上のように、複数集落の農家が所有していた村随一の水田地帯の復旧は、既存の営農組織が調整機能を発揮して成し遂げられた。このような共同性発露の、言わば残滓となったのが、山手側に残された崩落岩塊台地だったのである。新河川流路の山側に、撤去し切れなかった土砂を寄せ集めるかたちで造られたこの台地は、地籍もなく、共同管理する主体も当然存在しなかった。この土地がいかにして、「村のシンボル」たる「公園」となったのか、次節で論じよう。

3. 岩塊台地の再編のプロセス

3.1. 憎しみと悲しみ (1965年頃まで)

まず、台地が造成される前から論を始める。2.1 で述べたように、復旧工事が着手されたのは 1962 年 4 月であり、災害後 9 ヶ月間は図序—2 のような状態であった。この時期に、重要な 2 編の文集が村内で発刊されている。大鹿村婦人会が 1962 年 1 月に発行した『鹿苑第一号』(大鹿村婦人会編、1962)と、大河原中学校が 1962 年 6 月に発行した『災害の大河原』(小松編、1962)である。これら文集からは、大西山と崩落土砂が、憎しみと悲しみをぶつける対象としてあったことが窺い知れる。

たとえば『鹿苑』には、「校歌にも歌ひたゝえし西山も今はにくべき山と変わりぬ」という句が掲載されている(集落不詳、年齢不詳。同前、41)。「あのにくらしい大西山」という表現も見られる(文満、年齢不詳。同上、17)。中学生の文集『災害の大河原』では、より直接的に憎しみを示す表現が多く見られる。「人間をころし、家をなくす山はきらいだ。だれだって西山をにくんでいる」(同前、5。中学二年女性)。「大西山を見るたびにごうがわく(…)大西山はにくらしくてたまらない」(同上、17。中学二年男性)。「どっかりとすわっているくずれ落ちた大西山の岩石が、私の目に強くいじ悪く見える。尊い大勢の人命をうばった大西山に対し、悪く思わないではいられない」(中学二年女性。同上、73)。「■さんもきっと天国で、私と同じ考えを持って大西山をどんなにうらんでいることでしょう」(中学二年女性。文中個人名省略。同上、142)。

このように、人身・家屋被害の悲しみと憎しみは、集中豪雨に対してというよりも、「大西山」に対して強くぶつけられていた。崩落した土砂も、その憎むべき「大西山」の一部であった。その土砂のうち排土できないものは、1962 年 11 月頃から山側に寄せられ、翌1963 年 2 月までには台地としての形をなし始め、同年中に新河川流路との境界付けも明確



図 1—4:造成された岩塊台地(1963年7月) 出所:天竜川上流工事事務所(1984)掲載の写真を、大 鹿村を通じて国土交通省から入手。転載許可済み。

にされていったようである(天竜川上流工事事務所、1984)。

さて、このように憎しみをぶつけられる大西山が復旧されていく中で、複雑な心境にあったのが、当時の山林地権者である。島川原に対しては前節で述べたような補償がなされた一方で、山林側に対しては何らの補償もなかったという5。山林地権者の1人であったインフォーマント B^6 は、そもそも大西山の崩落は、対岸の島川原耕地の拡張に伴って小渋川が山側に押しやられ、山肌が削られていったことが遠因だったのではないかと考えていた。「ほんなもんでその時に、それはなんていうかね、人災であるということを唱えたんだよ」。しかし、それを強く主張することはできなかった。大西山が憎しみの対象となっており、いわば「加害」の主体と見なされていたからである。「山が落ちたときに、人命が死んだりしとるもんで、こっちはえらい(笑)、あの、ことはできなんだな(…)人命をやっとるのに、おめぇの山(が)踏んだんじゃねぇかっちゅうような(…)なんかそこでは、ガマ(我が儘)な、説明はできなんだな」。

B は、岩塊台地が造成されたのち、そこにマツを植え始めた。「自分の山だったもんで、自分で植えたんです」。もちろん、地形は大きく変貌していた。「境とも誰ともなかって、誰の土地ともなくて。だけれども、そもそも考えてみると、ここ側からうちは大丈夫だということで、まぁ植えたわけ」。この植樹には特に目的があったわけではなく、「どうせ何かになるか」ぐらいの思いでの行為であったという。すなわちそれは、利用のためというよりは「自分の山」の主張のためであり、個人的な復興の志向であったと考えられる(以上、B からの聞き取り)。

Bの植樹との前後関係は不明だが、1965年11月、村は「災害復興記念式」を開催した。その事業において、村役場には「復興記念碑」が、そして岩塊台地には「殉難之碑」が建立され、それぞれの除幕式が挙行された。岩塊台地でこのような式典が執り行われたのは、これが初めてである。記念式典において村長は、「私たちはこの思い出(犠牲者および移出者が出たこと―越智)と復興成ったこの感激を糧としてまた基盤としてこの村を今度は私たち村民の手で発展させていかなくてはなりません」と述べ、「復興」が完了したことを強調した(公民館報、1965年12月23日)。また遺族代表は、式典後に開催された慰霊祭において、「立派な殉難の碑を建てられ、また慰霊祭を行なって頂き感謝に耐えません。亡き肉親も此の復興を見て泉下でさぞかし喜びあっていることでしょう。遺族としてもいたずらに過去の悲しみにとらわれず、今日を心の区切としてこれからの生活を立派に築いて行きたい」と述べた(同上)。すなわちここに、復興の完了と悲しみの「区切り」が強調され、その象徴の1つとしての記念碑が台地にも刻まれたのである。

3.2. 初期の緑化活動(1960年代後半)

この「区切り」の刻印以降の台地では、Bのマツ植樹だけでなく、村民らによる様々な植樹が始められることとなった。その最初期については、史料ごとに記述が異なっており、事実を断定することは難しい。例えば村誌(大鹿村誌編纂委員会編、1984b、785)は、「大

西台地に桜を植えることは昭和四十一年大鹿村むつみ会(五十歳代婦人任意)の手によって試みられた」と述べている。また公民館報 185 号(1987 年 10 月 20 日 7)にも、「昭和四十一年、三六災害の殉難の碑の前に、慰霊の桜を植えた『睦会』」という記述が見られる8。ところが、公民館報 134 号(1972 年 5 月 8 日)によると、「ここ(岩塊台地一越智)の緑化が始ったのは、昭和四十二年婦人会によって桜が植付けられたのにより始り今年で六年目となる」という。

一方、1966(昭和 41)年の公民館報には、以下のような記事がある(104 号、1966 年 9 月 1 日)。「草木が育つ可能性が果してあるだろうかと考えさせられる大西の崩落現場に、赤土、鶏糞、花苗を背負い。「バケツで水を運んで季節の草花を根づかせたのは五十路会の有志のおばさん方だったときく」。記事に挙げられている草花は、イチハツ、マーガレット、石竹、花葵、ヒマワリ、菊芋、朝鮮ダリア、アネモネなどである。サクラの名はない。

もちろんこのことは、サクラの植樹自体がこの時まだ行われていなかったという証左にはならない。村誌(前出)は、むつみ会により植えられたというサクラについて、「荒地のことゆえ根付きも悪くその上降雹での損傷木や枯死するものが多く成長もおぼつかなかった」としている。上述の公民館報 104 号は、根付かなかったサクラのことを割愛していた可能性はある。ただ、台地の緑化はサクラ植樹によって明確に始まったのではなく、同時期にもっと多様な草花が植えられていたと考えられよう。

この時期について D^9 は、聞き取り調査において次のように語った。「一輪車でみんな、うちの畑や土をして、そいであの (\cdots) その当時はな、サクラばっかじゃなくてな、みんないろいろ持ってって (\cdots) うちの庭にあるようなもの、植物を、みんな持ってって、そこへ持ってって土を持ってってな、村中の人植えたんな」。崩落により罹災した周辺地の人々だけでなく、「清水の上から鹿塩の奥のほうの人たちからみんないろいろ持って来て植えたもんでな、ひとときはあそこがあの、大鹿のな、植物園かちゅうぐらい、いろいろなものあった。みんな一生懸命」。特徴的だったのは、 $1 \sim 1$ つの草花に名札をつけていたことだ。「その人たちのな、名前のちゃんとの札ついてな (\cdots) 子どもの。自分が、植えりゃあ、自分の名前とか (\cdots) そのときに私、わあすごい名前だなあ(たくさんの名札が並んでいる)と思って。そんだもんでいまだに、印象にある」。

一方でサクラについては D も、むつみ会が最初に植えたと語った。D によると、災害当時に同居していた義母の姪が、大西山崩落により犠牲となった。当時婦人会長を務めていたこの義母が、「死んだ、犠牲者だしとるあそこへ、サクラでも植えて綺麗にしたい」と言い出したのが初めだという。また元村長 C^{10} も、「むつみ会の人も何か村に貢献をしたいということでね、当時わたくしは公民館の主事をやっておりましたもんだから、それで聞いたらサクラを植えたいということになって」と語った。ただし C が公民館主事を務めていたのは、1968(昭和 43)年 10 月から 1972(昭和 47)年 4 月までである(公民館報 135号、1972年7月 20日;大鹿村公民館報復刻版編集委員会編、1992、523)。一方で公民館報 113号(1968年6月10日)には、1968(昭和 43)年4月23日、むつみ会によりサク

ラ20本の植樹が行われたとあり、時系列的には整合性がない。

ただ、今回の全インタビューで共通して聞かれたのは、サクラ植樹はむつみ会が始め、その後に村民 X (男性、故人)が中心になったということである。崩落地近傍の集落民であった X は、後に結成される「大鹿さくらの会」の初代会長であり、サクラ公園化の功労者として常に筆頭で名の挙がる人物である。D によれば、D の義母は X の仲人であった縁もあって、被災前から関係の深い間柄であった。呉服店主で経済的時間的に余裕のあった X が、「おめえあの、やってみたら、木を寄り合って植えろよとか、あの、おばあさん(D の義母)に言われて」サクラ植樹を引き継いでいったのだと D は語った。D によると、男性でサクラ植樹を始めた最初が X だったのだという。「X さんが、始めるには始めた。X さんっていうかまあ、男じゃ X さん。そのうちに、そんなに経たんうちに老人クラブ、おじいさん達が手伝ってくれたな」。

老人クラブの男性らはまた、1969(昭和 44)年にドウダンツツジを 155 本程度植えたことが、公民館報 134 号(1972 年 5 月 8 日)に記されている。Cによるとこれは、老人クラブの人々が山から採掘してきたサラサドウダンであったようだ。またツツジについては、その前年である 1968 年 4 月 19 日にも、村の明治百年記念事業として商工会が委託を受け500 本を植樹したという(公民館報、113 号、1968 年 6 月 10 日)。公民館報 134 号(前出)によるとこちらは、村が記念事業のために購入したものである。なお、「昭和 42 年度大鹿村議会第 3 回臨時会」(1968 年 3 月 1 日)議事録によると、村は 1966(昭和 41)年度から観光予算で、この地へのツツジ植樹を計画していた。しかし、「土地が県の所有であったので手續上(…)不實行と」していた11。この計画が 1968 年に、明治百年記念事業として実現したということだと考えられる。

以上のように、岩塊台地の緑化の最初期については、時系列的に整合性のとれないデータが多い。が、敢えて大まかに整理しておこう。まず 1965 (昭和 40) 年の災害復興記念式典の前後に B がマツを植え始め、次いでむつみ会の婦人ら「村中の人」が、庭の土や思い思いの草花などを運び込み、植えては 1 つ 1 つに自分や子どもの名札をつけた。少なくとも 1966 (昭和 41) 年 9 月時点では、これらの花は根付き咲いていたようだ。同年には村も観光予算でツツジ植樹を計画したが、土地所有権の問題で実行に移せずにいた。これが実現するのは、1968 (昭和 43) 年 4 月の明治百年記念事業においてである。この事業の一環ではないが、同月にむつみ会はサクラ 20 本を植樹したようだ。これが最初のサクラ植樹かどうかは明らかでないが、むつみ会が最初であったことは全インフォーマントの証言が一致している。さらに翌 1969 (昭和 44) 年には、老人クラブが自ら山で採掘したサラサドウダンを、台地に植樹した。その前後に、当時の婦人会長の要望を受けた X が、サクラ植樹を引き継いでいったようだ。男性がサクラ植樹をするのは、これが初めてだったようである。

これらの活動によって岩塊台地は、災害 10 周年の追悼慰霊祭の頃までに緑化が進んでいったようである。「四十二人という尊い生命を奪った本当に憎い土石の塊であったが、その

後老人クラブ、婦人会の方々のご芳志やまた村の観光行政等あいまって、次第に緑と花におおわれた丘に姿を変えようとしている」(公民館報 128 号、1971 年 8 月 1 日)。ところがこの頃から、植えられた花や木の盗掘が相次ぐようになった。同記事では「村内へ入るレジャー客」によるものと推察している。「大西山台地は私達同胞五十五名の魂の眠っといる丘であり、永久に忘れることの出来ない場所である。そして今美しい丘にしようと多くの人々が努力しているところなので、どうかみんなでこの不心得者からこの丘を守りたいと願わずにはいられない」(同上)。

3.3. 台地管理利用のせめぎ合い(1970年代前半)

さて、未だ地籍の定まらなかった台地の管理利用に対し、公共機関によるアプローチが前面に出始めたのが、1970年代前半からである。まず 1970(昭和 45)年、長野県は天竜川小渋水系県立公園を指定した際、その中に大西台地も包含させた。もっともこれは、複数市町村にまたがる広大な区域の端に位置づけられただけであり、面積的にも全体の 0.2%程度に過ぎない。Cからの聞き取りによれば、県から村への通達は指定後になされ、事前に地籍の確認等はなされなかった。また、大西山に土地を所有していた B も、県からの直接通達は記憶にないという。ただ C によれば、県立公園の一部となったとはいえ、何か具体的な変化が生じたわけではなかった 12。

一方、少し遡って 1966 (昭和 41) 年、村に対して 2 名の研究者が、『大鹿村観光診断報告書』を提出していた (公民館報 105 号、1966 年 11 月 10 日)。同書は、「大西山崩落地」への集団施設を核とした村観光開発構想を示している¹³。当時、役場内で関係部署に勤めていた C によると、同地を核とした構想の策定は、村からの依頼に基づくものであったという。しかしこの構想は実現されなかった。やはり C によると、相談したどの技術者からも協力が得られなかったからだという。1970 (昭和 45) 年 5 月時点で当時の村長は、大西台地の観光開発を完全に白紙化していた(同月 28 日の村議会議事録¹⁴)。

しかしその翌年度、同村長は大西台地に「村民広場」を建設する構想を明らかにした (1972年3月20日の村議会議事録 15)。一方で同年度、山林地権者の 1 人である 1 8 も、同地でドジョウの養殖センターを建設すべく村に打診していた(1972年 1 2月 1 25日の村議会協議会議事録)。しかし同協議会 16 0結論は、「大西山の土地利用については村としての台地利用計画を打出しその計画に添って総合的且合理的に利用されるようにしなければならない」ということであり、 1 8 の私案は却下された。

これらの直後となる 1972 年 4 月 28 日、村長と助役、村役場職員らは、大西台地にシラカバとイタチハギ 150 本を植樹した(公民館報 134 号、1972 年 5 月 8 日)。同記事は、「対岸の下市場部落より桜の花、そして今ツツジの花が肉眼でもわかるほどとなり次第に緑化、公園化が進みつつある」と評している。ところが同時に、明治百年事業(1968 年)や老人クラブ活動(1969 年)によって植えられたツツジは、前項最後に示した盗掘が進み、「現在では二~三本しかない」と述べている。1974 年の公民館報に掲載された「論説」も、同地

について、「大鹿の公園的存在となって来たとも云える」と評しつつ、「一時は立派な公園が近年中に成る様な期待がもてる状態と思われていたが、近頃行ってみると無惨やそれ等の花木が無くなっていると云う事実」を告発している(公民館報 143 号、1974 年 8 月 8 日 17)。

一方 1974 年の村議会では、大西山に関する別の問題が議論されていた。当時の大鹿村では、台地に近接する山側の土地でゴミや屎尿を処分していたが、その「悪臭が漂って附近住民に影響を与えている」と、村議が発言している(1974 年 6 月 27 日の村議会議事録) 18。村側の説明によれば、同地は私有地であり、地権者 B と貸借契約を結んで処分場としていた19。しかし、大西台地の地籍は未だ不明瞭な状態だったのであり、村議会ではこの屎尿処理問題も併せて、官民境界の明確化が遅々として進まない状況について、各議員が村当局を厳しく追及した(1974 年 12 月 18 日の村議会議事録)。

このような状況の中で、ただひたすら台地にサクラを植え続けたのが、先述のXであった。ただし、なかなか活着しないサクラに心血を注ぎ続け、時には雪を掻き分け土を掘り、時には深夜まで水やりをしていたXは、村の変わり者としても見られていた20。

以上を整理しておこう。まず村は復興記念式典の 1965 年頃から大西台地を中心とした観光開発を志向したが、1970 年には白紙撤回した。実現したのは、前項のツツジ植樹(1968年)のみだったと推察される。一方で 1972 年には「村民広場」建設構想を示し、同時に山林地権者 B の私的利用案は却下した。この時期には村当局と村議の間で、台地の利用については村が総合管理することを明示すべき、との認識が共有されていた。上の構想を示した直後に村長は、役場職員と共に(民間団体を交えずに)植樹を行っている。

一方、この時期には公民館報でも、「公園」という表現が(県立公園指定とは関係なく)見られるようになった。ところが、前項末でも言及した盗掘は続いており、花木が無くなっている状況は村長らの植樹後の1974年にも変わっていない。すなわち、台地利用を村が総合管理することは村議会で共有されたものの、村民らの植えた草木の被害に対する管理対策がなされたわけではなかった。また村民の間でも、台地の存在感は増す一方で、管理や世話を強化したり、再び植樹したりする活動は活発化しなかったと考えられる。だからこそ、花木の無い状態が続いたのであろう。Xが村の変わり者扱いされていたことも、サクラの植樹・管理の継続が個人的行為と見なされるようになっていたことを示している。屎尿処理問題についても、議会で取りあげられたのは近辺集落の悪臭問題であり、その悪臭や塵灰が「殉難之碑」のある「公園」をまず包んでいたことは取り沙汰されていない。大西台地は、村の中で公園的存在感を確立しつつあった一方で、実質的にはもっぱら官民境界、あるいは公的管理と私的利用のせめぎ合いの場となっていたと言えよう。

3.4. 新しい村のシンボル化 (1970 年代後半から 80 年代初頭)

このせめぎ合いの状況の中から、いくつかの具体的な方向性が表れてきたのが、1970 年代後半である。まずサクラの植樹に関して1976 (昭和51) 年、X は村内の2つの中学校に

対し、入学者の記念植樹のためにサクラの苗を寄贈した(大鹿村誌編纂委員会編、1984b、786)。これは、大河原中学校長の示した「村内美化と郷里を忘れぬ教育」の理念に賛同しての行為であったという(同上)。X は以後毎年サクラ苗を寄贈し 21 、1978(昭和 53)年4月には台地に植樹記念の碑も私費建立した。碑文は次のように刻まれている。「この災害の地に桜を植えんとの年来の夢は村内両中学校生徒らの協力を得てこゝに実現しぬ」(傍点は越智による)。この年は、むつみ会がサクラ植樹してからちょうど 10年目に当たるが、この頃には同会によるサクラも成長して「花見」ができるようになっていたようだ(公民館報 158号、1978年12月25日 22)。

一方で村は同年、大西台地の一部(面積は台地全体の約 1/3)を借地して村民運動場(大鹿村総合グラウンド)を設置した²³。この設置に際しても所有権の不明確さが問題となっていたが、1976 年から 1977 年の間に「村長境界」を引いて官民地間を区分けすることで、暫定的に対応したものである²⁴。もっとも、この「村長境界」設定は台地全体で行われたものではなく、グラウンド以外の箇所は依然として地籍不明瞭な状態であった。

ただそこにおいては先述のように、成長したサクラが見られるようになり、X が個人的に継続してきたサクラ植樹・管理も、村内中学校との共同行為へと広がり始めていた。その広がりが一気に加速したのが、1980(昭和55)年である。この年に財団法人「日本さくらの会」が、大鹿村に対してサクラの若木を寄贈する旨を伝えた。同会は1964年に超党派の国会議員らによって設立された会であり、会長は時の衆議院議長が勤めるのが通例である 25 。同会は1967年以降毎年、サクラの配布事業を行っており(日本宝くじ協会助成)、1980年度は全国 33 ヶ所での植栽が決定されていた(大鹿村誌編纂委員会編、1984b、786)。大鹿村はその 1 ヶ所として選ばれたのである 26 。

この通達を受けて大鹿村は同年5月、同会事務局長を招き、「日本人とさくら」をテーマとした講演会を開催した(同上)。村誌によれば、これを契機として「今まで個々別々であった桜愛好家、村内緑化・美化等を志す人々の協力の輪が広がり、『県立公園大西台地美化推進協議会』が設立され」た(同上)。会長となったのはXである。日本さくらの会から寄贈された1000本のサクラについては、まず同会が1981(昭和56)年3月から4月にかけて植樹し、次いで4月に県下伊那地方事務所、下伊那山林協会、大鹿村共催のサクラ植樹祭が行われ、最後に5月、日本さくらの会会長(福田一衆議院議長)と日米さくらの女王を招いて記念植樹祭が開催された。この記念植樹祭を取りあげた公民館報記事は、福田会長が「台地に立った」ことを「夢にも描くことのなかった大ニュース」とし、「大西台地は新しい村づくりのシンボルとして脚光を浴びる日を迎えた」と報じている(公民館報164号、1982年1月30日27)。

なおこの記事にも記されているように、この時期はまだ「大西台地」という呼称が一般 的であったようだ²⁸。Cが語るには、その後に「大西公園」の名を定着させたのはC自身 であったという。「大西台地なんて言葉使うなって私(役場内で)言ったんですよ。使われ ちゃ困ると。あれは大西公園としてそういう、厳粛な、また綺麗ないい場所なんだと、そ ういうことにしてもらわにや困るって」。現在では台地の法面に「大」「西」「公」「園」と記した 4 枚の大きな看板が見られるが、これも 1984(昭和 59)年に C(当時村産業課長)が発案したものであったという。ただし所有関係は依然として不明瞭なままであり、「公園」域全体を村が買収したのは、被災 30 周年となる 1991(平成 3)年のことであった。

ところで、1981年の記念植樹祭の式次第には「大鹿村桜の会」という団体名が見られる。これは「大西台地美化推進協議会と表裏一体であって、会長も同一人であり日本さくらの会に対する場合の呼称である」と注釈が入れられている(同上、788)。現在では「大鹿村桜の会」の名が一般的に用いられており、「大西公園」利用管理の中核に位置する団体となっている。たとえばマレットゴルフ同好会が公園内にミニホールを新設しようとする際には、村ではなくまず「大鹿村桜の会」に申し出るのだという。

4. 考察

4.1. 前節の小括

前節でまとめたように、大西山崩落跡の岩塊台地が「大西公園」となるプロセスは大きく4つの時期に区分できる。第1期(1965年頃まで)は、復旧事業により岩塊台地が造成され、復興記念式典が開催される頃までの時期である。この時期は、村民が憎しみや悲しみの感情をぶつける対象として「大西山」があった。その感情の区切りを刻むモニュメントの建立が村によって行われ、その前後から山林地権者が個人的復興としてマツ植樹を始めた。すなわち、私的感情が共有される集積点として「大西山」という場所があり、その感情の昇華がこの場所で公的に表現される一方、必ずしもその共有に属さない個人的行為として台地への植樹が始まった。

第2期(1965~1970年頃)はその後、所有関係の議論が活発化するまでの時期である。最初期は、むつみ会の婦人ら「村中の人」が、庭の土や思い思いの草花などを運び込み、植えては1つ1つに自分や子どもの名札をつけた。村事業や老人クラブ独自活動としてツツジも植えられた。サクラもこの時期、むつみ会により初めて植えられた。この時期は、村や生活組織や個人の、どのアクターがイニシアティヴを握っていたというのでもなく、災害の爪痕を生々しく晒す台地に対し、ただ霊を慰めたい、岩塊を綺麗にしたい、という思いが共有されていたと言えよう。村の観光予算による事業も、権威づけられた行為とはなっておらず、諸活動の一部として包含されていた。と同時にこうした緑化活動は、「名札」に見られるように、単に慰霊の共同行為にとどまらず、各個人が台地と新たな関係性を結ぶことを志向するものでもあった。

第3期(1970~1976年頃)は、台地利用と官民境界の問題が顕在化し、サクラ植樹が台地利用の第一義となるまでの時期である。村と村議会は、台地利用管理は村がイニシアティヴを握るべきだと認識した。その背景にあったのは、地籍のない土地の所有者の権利問題であった。村と地権者とは、「村民広場」案と「ドジョウ養殖場」案において直接対立し、一方でゴミ・屎尿処理場設置については合意したが、後者についても周辺住民の環境被害

問題が生じた。いずれの場合も調整を検討するには、まずもって当該地所有権の不明瞭さが障壁となっていた。一方この時期、台地は村民間において「公園的存在」感を増していたが、同時に盗掘および再植樹・管理の不足により「花木が無くなっている」状態であった。すなわち、村が主導的管理を志向し、村民は「公園的存在」感を覚え始めていたものの、当の台地では草木の管理が行き届かず、またゴミ・屎尿の悪臭が「殉難之碑」も包んでいることは問題化されていなかった。サクラ植樹は、1人の特異な個人の行為となっていた。

第4期(1976~1981年頃)は、Xが村内中学校と共同でサクラ植樹を始め、「大鹿村桜の会」が発足するまでの時期である。村は台地の約1/3で「村長境界」を引き、所有関係を暫定した上で村民運動場を設置した。残りの、依然として境界不明瞭な土地では、Xのサクラ植樹が中学校の協力を得て、個人的行為の枠から広がり始めた。その広がりを一気に加速し決定的なものとしたのが、「日本さくらの会」の参与であった。すなわち X の活動は、国全体を表象する村外団体から「日本人とさくら」の一環として承認され、そこから雪崩を打つように台地の「村のシンボル」化、その利用管理の中核としての「大鹿村桜の会」発足、「大西公園」の命名(1984年)がなされたのである。

4.2. 共同行為の多重性と非-必然性

以上のプロセスのうち、各時期における台地の場所性に関する主要点と、緑化関連活動について整理したのが、表 1-2である。2節で論じたようにこの台地は、既存の生活組織的対応が島川原に対して発揮されたのに対し、言わばその残滓として形成されたものであり、共同管理する主体も存在しなかった。それが第 1 期から第 2 期にかけて、私的な感情や関係性が集積し共有される結節点たる場所として構築される。第 3 期には「大鹿の公園的存在」といった感が村民に広まるが、一方で当地の管理が弱化したのもこの時期であり、最前面にあったのは所有権関係をめぐる公私のせめぎ合いであった。その中で独り植樹を続けた X の活動が第 4 期に、日本さくらの会の承認を経て、共同管理主体「大鹿村桜の会」結成へと至った。

この整理からさしあたり、2点のことが言える。まず、岩塊台地は初めからサクラ公園を

	第1期	第2期	第3期	第4期
	~1965年	~1970年	~1976年	~1981年
台地の場所性	・僧しみ悲しみの集積点 ・感情昇華の公的刻印	・慰霊と綺麗の共有の場 ・各個人が関係性構築	・公私のせめぎ合いの場 ・公園的存在感	・桜植樹の外的承認 ・村のシンボル
緑化関連活動	地権者マツ植樹	思い思いの草花 各主体ツゾジ、サクラー Xサクラ	> (草木「無くな」る) >	

表 1-2:岩塊台地の公園化プロセス 出所:越智作成

目指して整備されていったのではないということである。サクラがこの場所の主要素となったのは、Xの個人的行為と外的団体の承認によるところが極めて大きい。一方でこの場所が、共同管理主体が現れないままに「大鹿の公園的存在」となったのは、多くの村民が様々な草木の植え付けを通して関係性を構築していったからである 29 。これらの出来事は本事例において連続して発生していたが、それは必然的なことではない。これと関連して 2 点目に、本事例においてサクラが表現するものは少なくとも 2 つある。 1 つは「日本人とさくら」であり、その一環として大西台地のサクラが評価されたことが、現在の共同管理に直接つながっている。一方、第 2 期からサクラが植えられたのは 3 0種多様な花木の 1 0としてであり、その「綺麗」は常に「慰霊」とセットであった。

すなわち、「公園的存在」化と「サクラ公園」化とは必然的に結びついたものではなく、後者のサクラも「日本人」との関係表象に包摂され尽くすものではない。むろんこの整理は、現在の共同管理を否定するものでは決してない。ただここから考察されるのは、現在の形態が唯一の必然的な共同管理のあり方ではない、ということである。災害跡に造成された地籍のない台地は、「思い思い」に発露される私的な感情や関係性を、緩やかに共有する場所として構築されたがゆえに、「公園的存在」となったのである。もちろんその後、管理の弱化する時期を迎えてしまったことも忘れてはならない。だが、もし大鹿村において今後の利用管理改善を検討するならば、あるいは他地域において参考にしようとするならば、この公園化プロセスにおける共同行為の多重性と必然性の所在とに注意を払わねばならない。

5. かすび

本章は大西山崩落跡地が「サクラの名所」「村のシンボル」たる公園となるプロセスについて整理し、若干の考察を加えた。これは、こと東日本大震災後に各地で試みられている災害復興や植樹活動に対して、先例に基づく議論を展開するための基礎的な研究である。ただし、本章の整理は被災 20 年後までのものであり、その後の展開については言及し得ていない。被災箇所が公園となった後、いかにして観光資源化が進められ、そこにおいて各種アクター――村、桜の会、遺族会、老人クラブ、日赤奉仕団など――がいかに(非)コミットしたかについて明らかにすることが、まずもって今後の課題である。

¹ 後述するように、法的には天竜小渋水系県立公園(1970年指定)の一部であり、大西公園の名はこの地の通称である。

² その旨は全てのインフォーマントから聞き取れた。また、たとえば大鹿村婦人会の文集『鹿苑 第一号』 (大鹿村婦人会編、1962) において、ある女性(旧大河原村上蔵集落) は、「たわゝに稔る稲穂を見る につけ、あの島河原の田圃があったらなあと(…)」と記している。

 $^{^3}$ 地権者内の役職のようであり、この時には 1961 年 1 月に選出された 2 名が就いていたようである(島川原開拓二百周年記念誌編集委員会編、2009、53)。

^{4 「}島川原(組合)でそれ(国の補償金)をもらって、それからそれをその、個人別に分けて、分けてっていうかいったん島川原(組合)で買い上げたかたち」。「いったんは組合で災害補償とかいろいろ合わせて買い上げして、そのあと希望の人たちに買い上げてもらった」。「(被災しなかった所も全部いった

ん買い上げて、それから配分した?-調査者) ええ、土地の明細がわかりますもんでな。その権利者に、欲しい人、いらない人があって、その中で分けて」(以上、Aからの聞き取り)。

- 5 産業的には特に利用していない山林ではあった (B からの聞き取り)。
- 6 三六災害の当時は、仕事の都合で東京に住んでいた。災害の報を受けて帰村したが、自宅は大西山崩落 の被害に遭い、子は亡くなっていた。
- 7 185 号の日付は本文のとおりだが、内容や前後の号の日付からすると、1988 年 $2\sim3$ 月の発刊であった と考えられる。
- ⁸ ただし、この直後に「翌四十二年『明治百年記念』に植えた『婦人会』の桜一○○本」と続くが、これは明らかな誤りである。
- 9 D は現在の大鹿村において、被災当時を知る重要な語り部としての役割を果たしている。かつて亡夫と共に、後述する X (サクラ公園化の中心人物とされていた村民(故人)) の植樹活動に協力した。また D の義母は X の仲人であり、災害前から関係が深かった。
- 10 村長在職期間は2005年1月から2009年1月まで。
- 11 県有地というのは、元島川原側にあって埋没した土地の一部を指している。
- 12 県からの制限が明確に課せられたのは、災害 30 年を記念して遺族会が崩落地に観音像を建立しようとした際である (C からの聞き取り)。
- 13 同地での構想として示された施設は、「南アルプス郷土植物園」「郷土自然林」「郷土博物館」「児童遊園」「休憩展望舎」「学生村用運動場」などである(公民館報 105 号、1966 年 11 月 10 日)。
- 14 「現在観光計画の大池地域他 4 地区を中核として開発を考えており大西団地については特に考えていない」(村議会での村長発言)。
- 15 「大西山台地には近い將来村民広場を建設すべく建設事務所との接渉(ママ)をしているが崩落の危険等もかん察し48年度に専用許可の請申(ママ)をし許可がおりれば理想的な広場を作りたい」(村議会での村長発言。なお村長は後注14と同一人物)。
- 16 協議会参加者は、村長、助役、議会書記、村議全員。
- 17 「新しい名所として、吾が村の中ではその在所を確立しつつある。別な表現をするのなら、大鹿の公園的存在となって来たとも云える。彼の地に幾年も前から、老人会や、婦人会、或いはグループから個人に至る村民と関係者に依る植樹が行なわれて来た(…)一時は立派な公園が近年中に成る様な期待がもてる状態と思われていたが、近頃行ってみると無惨やそれ等の花木が無くなっていると云う事実である」。
- 18 EとFの娘によると、台地の対岸集落には悪臭のみならず塵灰も漂い、洗濯物に付着したという。
- 19契約がどのような形で、いつから結ばれたかは未詳である。ただ 1974年3月19日村議会において、「廃棄物処理費は大西山の処理用地の借入料である」という担当課長の発言が見られる。
- 20 この点も、全インフォーマントから共通して聞かれたことである。
- 21 ただし両校は1981 (昭和56) 年に統合された。
- 22 「この10年前に植えた桜が大きく成長して春にはお花見も出来るようになった」。
- 23 前項で述べた「村営広場」構想が実現化したものと推察されるが、直接的関係性を示す資料は入手できていない。
- 24 「現在予定地は大西山であるが、あそこは官私界が明確でなく所有権の問題があり早く進まないが1 刻も早くグランドの建設について行ないたい」(1976年6月30日村議会における村長発言)。「貸して もらわなければ事業が出来ないから官民界についても建設事務所と土地所有者の話し(ママ)がつかな いので村で中間に入って村長境界を設定した」(1977年12月19日村議会における村長発言)。
- 25 大鹿村は1980年に地方自治体会員となった(大鹿村誌編纂委員会編、1984a、787)。Xは、本人の述懐によると、会発足の1年後に会員になったという(公民館報190号、1989年9月27日)。
- 26 植栽箇所を大西台地とすることまで日本さくらの会が指定したのかは定かではない。ただ X (同会会員) は、同会会長の来村に関して、自身が口頭で大西台地のサクラについて説明し、承諾を得たのだと 述懐している (砂防広報センター編、2006、55)。
- 27 「あの忌まわしい災害から二○年を過ぎて、大西台地は新しい村づくりのシンボルとして脚光を浴びる日を迎えた (…) 台地に立った福田会長 (…) 夢にも描くことのなかった大ニュースが、山の中の小さな村に実現されたのである。蘇る大西台地は今、体育活動のセンターとして村民体育の振興と連帯と "活力"の源泉となりつつある。熱意と奉仕の精神によってもたらされた岩石の荒地に桜の花が満開する日、人々の心も花開き、桜が結ぶ世界にかけるかけ橋となるよう、大きな夢を育てる村のシンボルとして」。

28 1982 年度の村勢要覧にも「桜の名所 大西台地」という記載が見られる (大鹿村編、1982)。

29 後注17参照。

文献

中部建設協会編、2011、『想いおこす三六災害』中部建設協会.

大鹿村編、1982、『大鹿村村勢要覧』大鹿村役場.

——、1992、『昭和36年梅雨前線集中豪雨災害30周年記念誌』大鹿村役場.

大鹿村婦人会編、1962、『鹿苑 第一号』大鹿村婦人会.

大鹿村公民館報復刻版編集委員会編、1992、『館報「おゝしか」復刻版』大鹿村公民館.

大鹿村誌編纂委員会編、1984a、『大鹿村誌 上巻』大鹿村誌刊行委員会.

——、1984b、『大鹿村誌 中巻』大鹿村誌刊行委員会.

小松王生編、1962、『災害の大河原』長野県立下伊那郡大鹿村立大河原中学校.

島川原開拓二百周年記念誌編集委員会編、2009、『島川原開拓二百周年記念誌』島川原堤防 財産管理組合・島川原井水組合.

砂防広報センター編、2006、『大西山崩壊と大鹿村の復興』天竜川上流域河川事務所.

天竜川上流工事事務所、1984、『大西山崩壊変貌写真集』天竜川上流工事事務所.

第2章 守りゆく北川の神々―移住者と故郷との宗教的連関について 平井 芽阿里

1. はじめに

長野県伊那市と下伊那郡大鹿村の境には、分杭峠という場所がある。日本最大の断層である中央構造線の真上に位置する分杭峠は、2 つの地層の両側から押し合う力が拮抗する「ゼロ磁場」として、今や全国各地から人が集中する「パワースポット」となっている(長瀬正明編、2011、18)。この分杭峠を訪れた観光客の中には、さらなる神秘的なパワーを得るため、山々に囲まれた「美しい村」、大鹿村へと足を伸ばす者も多い。分杭峠から大鹿村へと続く国道 152 号線は、木々の緑のアーチに覆われ、いたる所から川のせせらぎが聞こえてくる。夕暮れ時には山に帰る無数の鹿の群れに遭遇することもある。途中、小さな神像に遭遇する。神像の横には、古びた色のない鳥居と祠が建っている。さらに進むと、所々に苦むした石碑が建っている。中には、目をこらしてやっと「蚕神」と読めるものもある。

ここは、大鹿村の中の「北入」という地区である。実はかつて、この場所には「北川」という集落があった。北川とは、分杭峠から南へ 2 kmほど下った所に位置していた集落のことである。序文でも述べられているように、1961 (昭和 36) 年に起きた三六災害では、特に被害の大きかった地域から 234 戸、1228 人が愛知県や長野県の伊那市、駒ヶ根市、宮田村など各地へ移住した1。この中で、北川は災害後 1 年以内に 38 戸(39 世帯)全てが移住を余儀なくされ、集落そのものが消滅してしまった地域である(砂防広報センター編、2006、49; 大鹿村編、1982、15)。すっかり忘れ去られた石碑や墓の跡地に、当時の村人の生活がしっかりと刻まれている。

ところで、神像や小さな神社は、路肩にひっそりと佇む神々でありながら、まだ新しい線香や酒を供えた跡が見受けられる。それは、分杭峠の観光客の中に、この神に「縁結び」の御利益を求め、参拝する者がいるからである。しかし、意識しなければ見過ごしてしまうような蚕神などの石碑に対して、この神々の周囲は、常に丁寧に草がむしられ、綺麗に掃き清められているような印象をうける。すでに住民のいないこの地区において、このような手入れされた神と忘れ去られた神が併存しているのは一体なぜであろうか。本稿が対象とするような移住者と故郷との宗教的連帯については、序章でも触れられているような、2011年6月29日に開催された「三六災害を語り継ぐ会」と称する50周年式典でも取りあげられることはなかった。そのため、この素朴な問いかけに対し、北川から各地へ移住した人々および移住先で結成されたコミュニティを対象とし、主に移住者と故郷との宗教的連関について明らかにすることを目的とする2。



図 2-1:北川の蚕神(平井撮影)



図 2-2:分杭峠(平井撮影)

2. 北川の概要

2.1. 集落の成立について

大鹿村の北部に位置する北川集落の「北川」という地名は、もともとは河川名であり、かつて鹿塩川の上流部分、つまり「北方から流下する川」を意味する言葉であった(中村、1993、32)。北川には、明治以降人々が移り住むようになったと言われており、それ以前は木々の生い茂る森林地帯であったとされている。1874(明治 7)年に、北川の森林地帯が林木業者に売却され、その後 30 年にわたって伐採事業が行われた(中村、1993、32-33)。

聞き取りによれば、最初の入植者は、大蔵要介、大蔵太郎右衛門、大蔵源太郎の 3 人であった3。彼らは旧南向村から、木地屋としての稼業に有効な盆や椀の原材料になる良材があることに目をつけ、入植したとされている(中村、1993、33)。北川は、木材などの流通経路となったこともあり、それ以後、木地屋、伐採従業者、農業を目的とする者など複数の居住者が年々増加し、集落を結成していった。1885 (明治 18) 年には 20 戸が移り住み、そのうちの 13 戸が木地屋であったことがわかっている。彼らは作業工程の「ろくろ」の動力に水車を使用するため、水力利用に便利な河川の沿岸を開拓して居住し、一方で伐採跡地を開墾して耕地とし、次第に農業者としても定着するようになった。1889 (明治 22) 年には、大河原村と鹿塩村が合併して大鹿村となり、翌年、「北川耕地」として承認される。この間移り住んだ人々は、北川地区内の矢立木、槙立、味噌震、手開、柄山、光源寺などに散在し、その数は 80 戸以上となるなど、北川耕地は鹿塩川上流の大集落となった (中村、1993、33)。

移住者の多くは伐採や農業に従事していた。林業が盛んであり、経木や薄板、桶板やあつ板などの製品が出荷されていた。やがて養蚕業が好況になるにつれて桑園が大きく開かれるようになる。また、木炭生産をする人も増加した。特に木地屋として移住した人々は、1894 (明治 27) 年頃になると、木地の素材が欠乏したために経木の製造へと以降し、明治末期には養蚕や木炭の生産を行うようになった。また、当時、分杭峠を越える駄馬が多く往来し、道路が改良され運送馬車が通るようになると、北川には次々と馬宿ができた。そのため、運送業に従事する者も増加した。人口増加によって、1898 (明治 31) 年には鹿塩小学校の北川分校が開校する。

昭和に入ると、製材工場や木地工場、豆腐製造工場に発電所などが建ち並び、トラックやバスが走り、電話で話しをすることもできるなど、大鹿村の他地域と比べても「新しい文明」の集結した地区であることに変わりはなかったという。しかし、1919 (大正 8) 年頃になると、次第に不況となった養蚕業に加え、運送業や製炭業なども衰退し、生活が苦しくなる住民が増え、1928 (昭和 3) 年以降、北川を離れる人が増加したといわれている。そして、1945 (昭和 20) 年以前には 110 戸以上あった戸数は、1953 (昭和 28) 年の時点には 50 戸にまで減少していた。また、戦後の不況によって人口はさらなる流出の一途を辿り、三六災害時には、38 戸まで減少する。

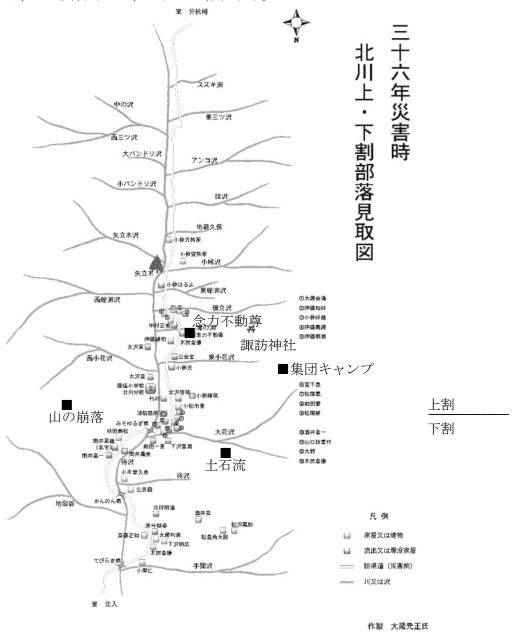


図 2-3: 災害時の北川上・下割部落見取図出所:作製者大蔵元正氏より提供。転載許可済み。

2.2. 三六災害

北川は、三六災害で最初に被害を受けた地域である。しかし、北川の被災状況については、これまであまり明かされることがなかった。それには、北川が明治以降成立した集落であること、また災害後、全戸が 1 年以内に集団移住しなければならなかったことなどが背景としてある。三六災害以降に大鹿村で生まれた若い世代やその子どもの多くは、北川の災害を知らないまま育っているため、三六災害から 50 年経った 2011 (平成 23) 年 6 月 3 日、北川出身者の被災状況を把握するための座談会が初めて開催された。座談会は伊那市で行われ、9 人の北川出身者が参加した。会場では、被災時や避難の様子、助け合いや集団移住までの決断、災害から 50 年経った後の大鹿村への想いが語られ、「昭和 36 年 6 月集中豪雨被害から 50 年 北川地区の被災者に聞く」と題し DVD に収録された。ここでは、北川の被害状況について書かれた記録と同 DVD、およびインタビュー調査によるデータを参照し、三六災害から集団移住までの経緯と被害状況について述べる4。

1961年の6月26日から降り続いた豪雨によって、大河原小学校(当時の呼称)では午後の授業を打ち切り、児童や生徒たちは教師付き添いのもと、集団下校した。一旦は無事に帰宅することができたものの、この時既に北川方面には大災害の危機が迫っており、その後北川集落全体が流失壊滅するという大惨事となった。北川に通じる道は既に破壊され連絡もつかず、役場からの観察隊も車を乗り捨て引き返すような状態であった。そのため、この北川の惨事が知らされたのは数日後のことであった(中村、1993、23-24)。この時、東小花沢の橋が危険だということで、撤去作業にあたっていた人々を鉄砲水が襲い、3人が濁流に巻き込まれてしまった。尊い命だけでなく、家屋や農地、土地もほとんどが破壊されてしまった。



図 2-4: 災害時の北入り分校 出所: 天竜川上流工事事務所(1984)掲載の写真を、大鹿 村を通じて国土交通省から入手。転載許可済み。

「もう何もいらない、ただ生き残ったわたしたちが無事でありますよう」と神に祈りながら山へ裸足でかけ上り、濁流から必死に逃げた。中には「仏様だけは出さなくては」と夢中でなけは出さなくては」と夢中でもどり、やっとの思いで位牌を持ち出した人もいた(大鹿村編、1992、24-26;亀田・松島、1994、3)。鉄砲水、という凄まじい音が響いていた。濁流となった川には、根こそぎ抜

けた山の木がまるで「うどん」のように何本も何本も流れている。堤防に立って川を眺め

ていると、「恐ろしい物」が次々と流れてきた。「何ずら?何ずら?」と唖然とした。

山に避難し孤立してしまった住民たちは、流れずに残った家屋から釜や米を手に入れ炊き出しを始めた。泥水で米を洗い、泥水を注ぎ入れると、黄色いご飯が炊きあがった。それで握った小さなおむすび2つが一日の食糧となった。川向かいには石をつけて紐を投げ、それにロープを張っておむすびを届け、手真似で連絡を取り、元気づけるなどしてして過ごした(大鹿村誌編纂委員会編、1984、810)。煙草を吸うにもライターもマッチも、とにかく全てが流され何もなかった。泥だらけで水浸しになった服はなかなか乾かず、6月というのにとても寒かったという。眠ろうにも、ゴザなどの敷物もなく、木を切って濡れた土の上に敷き、傾斜した地面に何とか横になった。濡れた木の葉から滴が落ち、またびしょびしょになった。女性たちは、男性たちが寝静まってから小さな火を焚き、その火を囲んで下着を干した。少しだけでも乾かし、横になった。何度も「地獄だ」と思うことがあった。

28日から29日の時点では、「もうこれで死ぬんだ」と思い、「最後まで家族いっしょにいようね」と励ましあった(亀田・松島、1994、4)。30日になっても雨は止まず、ついに食糧も底をついたものの、やっと消防団の救助物資が入り、なんとか生き長らえた。しかし、その後およそ半月もの間、キャンプのような避難生活を続けた。重機が川沿いに登ってくるまでにはずいぶんと時間を要した。次第に仮設住宅の材料が運ばれ、やっと元の家に下り、それぞれの家作りが始まった。住民たちは、早く立ち直れるようにと河原を耕し、タンスなどを掘り出し洗うなど、慌ただしい日々を過ごした。破壊され跡形もない畑を必死に耕したが、とても生活していくことができず、集団移住することとなった(亀田・松島、1994、4)。

2.3. 集団移住

冒頭でも触れたように、北川は三六災害によって、全国で初の災害による集団移住を余儀なくされた地域であった。北川の住民は集落全体が壊滅的な被害を受けたことにより、「先祖から受け継いだ田畑も土地も見る影もなく流出したため、住民は移住せざるを得ない状況」に追い込まれた5。さらに移住の背景には、災害によって、住居や田畑を失った土地の復旧には何年もの時間がかかること、また「降雨のたびに再びあの恐怖をくりかえすよりは」と他の土地への移住や転業を希望する住民が多かった事などがある。

役場からは「昭和38年の3月31日までに一戸も残らず移住をするように」、との通達があった。期日までに全戸移住しなければ、移住資金を支給できない、という話もあったため、集団移住というよりは「まるで強制移住のようだった」と感じる人も多かった。家が全壊してしまった人も家が残った人も移住しなければならず、むしろ家がない人の方が身軽に移住をして行ったという。「さようなら」と言うゆとりもなく、「あの人、どこに行ったんだ」と言うようなことすらあった。移住までの日々は慌ただしく過ぎ、ゆとりもなく、個々に親戚や知り合いを辿って、散り散りとなった。ある女性は、昭和37年の12月10日

に移住をした。その日に限り雪が激しく降り積もり、引っ越し用の小さなトラックには、何も乗せる物もなかった。全てを北川に捨て、着の身着のまま移住先へと向かった。

集団移住地域	戸数
二丁	9戸
村	12 戸
四徳	84 戸
桃平	16 戸
板橋	7戸
新沢	6戸
落合	16 戸
猿沢	5戸
北入	6戸
北川	38 戸
奥浦	25 戸
大洞	10 戸

表 2-1:集団移住地 域と戸数

昭和 36 年災害 20 周年記 念行事実行委員会出版部 会編、1981、p.252 を参照 し筆者作成。 移住事業を実施するにあたり、国は「長野県における災害を受けた者の集団的な移住を促進するための補助金交付要綱」を、県は「集団移住事業補助交付要綱」を定め、円滑な推進を図った。それによると、例えば移住資金補助として、234 戸、1228 人に対し、世帯割りで1戸あたり10万円、一人当たり2万円が支給された(昭和36年災害20周年記念行事実行委員会出版部会編、1981、250)。移住地の代表的な場所として選定されたのは、宮田村の西大久保地区であった。必ずしも移住適地とは言えない場所であったものの、やむ

なく移住地となった (昭和 36 年災害 20 周年記念行事実行委員会出

版部会編、1981、258)。

表 2-1 には、三六災害を理由に移住した地域と戸数を示した。二丁から 9 戸、

村から 12 戸、四徳から 84 戸、桃平から 16 戸、板橋から 7 戸、新沢から 6 戸、落合から 16 戸、猿沢から 5 戸、北入から 6 戸、北川から 38 戸、奥浦から 25 戸、大洞から 10 戸の以上 12 ヵ所の地域から、234 戸、1228 人が移住した。移住の受入先となったのは、表 2-2 に示したように、愛知県 6 戸、上伊那郡内 2 戸、伊那市 24 戸、駒ヶ根市 123 戸、宮田村 23 戸、南箕輪村 6 戸、長谷村 1 戸、箕輪町 2 戸、高遠町 1 戸、中川村 2 戸、飯島町 2 戸、飯田市 1 戸、鼎町 1 戸、松川町 12 戸、高森町 1 戸、豊丘村 4 戸、諏訪市 1 戸、岡谷市 3 戸、豊科町 1 戸、西春近村 1 戸、その他 17 戸である。このうち、中川村四徳と大鹿村北川は、集落そのものが消滅してしまった(中部建設協会編、2011、66)。

移住先の開拓は、予想以上に困難であった。北川から宮田村 に移住した O さんは、次のように述べている。集団移住の経 緯としては、当時、北川の人と何回か協議をした後、集落の再

集団移住受入地域	戸数
愛知県	6戸
上伊那郡内	2 戸
伊那市	24 戸
駒ヶ根市	123 戸
宮田村	23 戸
南箕輪村	6戸
長谷村	1戸
箕輪町	2戸
高遠町	1戸
中川村	2 戸
飯島町	2 戸
飯田市	1戸
鼎町	1戸
松川町	12 戸
高森町	1戸
豊丘村	4戸
諏訪市	1戸
岡谷市	3戸
豊科町	1戸
西春近村	1戸
その他	17戸

表 2-2:集団移住受入 地域と戸数 昭和 36 年災害 20 周年記 念行事実行委員会出版部 会編、1981、p.252 を参照

し筆者作成。

建は不可能との結論が出た。集団移住のために、災害者の代表として自治省(総務省)、建設省(国土交通省)に上京陳述し、結果災害救助のための予算をもらえることになった。当初、愛知県瀬戸市に移住に適した場所があると聞き視察に行ったが、通学の便が非常に悪く、行きづまった。県内も 2、3ヵ所視察するものの選定できず村役場に相談し、宮田村大久保地域を「人生第 2 の故郷と決定し、90 年余り続いた北川部落の歴史に終止符を打つ」ことになった。移住地の開拓は予想以上に困難であったが、「私共にとって生きる場所はここにしかない」ため、移住者は死にものぐるいで開墾を始めたという。1962(昭和 37)年の 2 月から開墾を開始し、10 月には住宅の建設にとりかかり、12 月 25 日に完成すると、

家族をつれて移住した。一日も早く災害の不幸から抜け出したいとの気持ちでいっぱいであったという(昭和36年災害20周年記念行事実行委員会出版部会編、1981、259-260)。

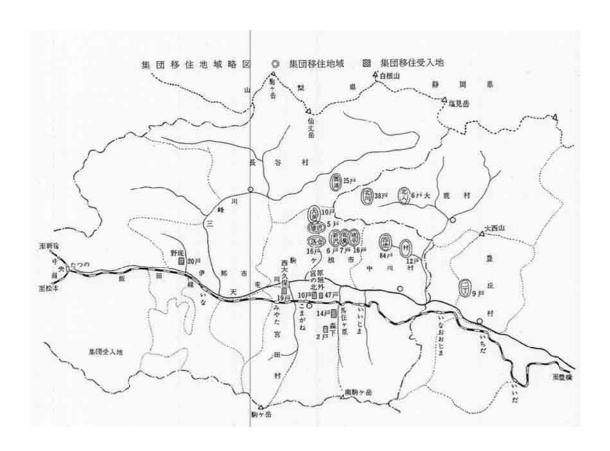


図 2—5:集団移住地域略図 出所: 昭和 36 年災害 20 周年記念行事実行委員会出版部会編、1981、p.252

3. 移住後のつながり

3.1. 「北川郷友会」の結成

以上のように、三六災害によって集団移住を余儀なくされた北川の人々は、開墾先、移住先での新たな生活をそれぞれに開始していった。しかし、「故郷の北川で結ばれたお互いの友情は忘れがたく 36 災の起きた日を記念し、毎年一堂に集まり情報交換をし、旧情を暖め会うこと」を申し合わせるようになる(昭和 36 年災害 20 周年記念行事実行委員会出版部会編、1981、260)。昭和 38 年、北川の小椋元氏によって、災害によって移住した北川出身者を集めた「36 会」が結成される。結成には明確な意図や目的があったというわけではなく、自然発生的に発足し、それぞれが口伝えに集まるようになった。会の資本金は、北川集落跡地の学友林(PTA 林)を 45 万円で村に購入してもらうことで調達した。結成以後、毎年三六災害が起きた日に集まり、思い出話や近況報告などをした。1970(昭和 45)年には、駒ヶ根市で上下伊那の被災者災害 10 周年記念大会が開催され、約 250 人が集まった。

この場で、三六災害以前に北川を離れた人々も包括するという意味で、会の名称を「36会」から「北川郷友会(ごうゆうかい)」と改めた。

3.2. 念力不動尊と諏訪神社

これまで北川郷友会は、主に北川集落跡地の念力不動尊の修復、諏訪神社の移設と管理等を行ってきた。そこでここでは、念力不動尊と諏訪神社の概要について述べる。

まず念力不動尊とは、本稿の「はじめに」の部分でも述べた「神像」のことである。これは、1919(大正 8)年に御嶽行者の埋葬地に建立された不動明王像である。言い伝えによると、かつてある御嶽行者が北川集落に移り住み、人々は子どもが発病する度行者に頼み、拝んでもらったという。当時は、狐憑きやくだ憑きなど、原因不明の悪い病の多くは、得体の知れない物の憑依にその要因を求めていた。この行者は、病気治療だけでなく、憑き物などにも対処できるほど行が達者であった。その霊力の高さから、行者の死後、遺体を北川の住居跡付近に埋葬し、朱色の不動明王像を建立した。移住前までは、毎年 4 月 8 日になると「念力不動尊の祭」を開催し、近くの桜の木の下で「ろくべん」に入れた弁当を持ち寄り、酒を飲み花見をするなどした6。また、相撲なども披露されたと伝わっている。

次に、諏訪神社とは、かつての公会堂跡地から東小花沢に入り、130段の階段を上りさらに参道を進んだ先にあった神社のことである。諏訪神社では、諏訪大明神、猿田彦、秋葉神を祀り、春、夏、秋に年3回の祭が行われた。境内では村芝居も開催されるなど、北川住民の氏神として、心の拠り所として、常に参拝者の絶えない神社であったという。第二次世界大戦時には、毎週参拝に訪れる者もいた。



図 2-6:移設後の諏訪神社(平井撮影)



図 2-7:修復後の念力不動尊(平井撮影)

3.3. 念力不動尊の修復と諏訪神社の移設

三六災害が発生した後、一年以内に各地に移住させられた北川の住民の中には、「絶対に移住はしたくない」と、集落に残っていた人もいる。北川の沢の近くには石が「ゴロゴロと」しており、その石が盛んに売れていた。石屋の中には、すでに住民のいなくなってい

た北川のこの念力不動尊を「持って行っても良いか」と尋ねてくる人もいたという。集落 に唯一残っていた男性が「写真もあるし持ち出しだらすぐにばれるぞ」と強く反対した。 石屋に限らず、この朱く装飾の美しい念力不動尊を欲しがる人がとても多かった、という 話が伝わっている。

移住後は、北川出身者が個人的に念力不動尊へ参拝に訪れ、草取りや掃除をする事もあったが、特に管理する人などもおらず倒壊寸前の状態であった。北川郷友会を通して北川出身者が交流する中で、次第に念力不動尊を放置したままではなく、本格的に建造物の補修を行ってはどうか、という話が浮上した。移住から 25 年経った 1986 (昭和 61) 年 12 月末、北川に残っていた石垣を取り除く作業を行っている際、重機のワイヤーが偶然念力不動尊に引っかかり、倒れてしまった。この時、作業にあたっていた人が木材屋だったこともあり、小屋を再建し、ついでに様々な部分の修復作業を行った。これを契機として、北川郷友会が主体となり、倒壊寸前だった念力不動尊の修復にあたった。修復の費用は、北川出身者の寄付によってまかなった。

また、念力不動尊の修復作業と並行し、諏訪神社を移設する話も持ち上がった。諏訪神社もまた、移住後は建物が崩壊した状態のままで放置してあった。それを気にとめる人も多かったものの、移住先から参拝に訪れるには、場所的にもとても遠すぎるものであった。そのため、移住先の北川出身者の中には、諏訪神社を国道沿い、つまり道路の直ぐ側で、すぐに目に付くような場所へ移したいという希望を持っていた。しかし、「前の所じゃなきゃだめだ」「神様の場所を移動してはならない」という「年寄り衆」からの強い反対もあり、なかなか神社の移設は実現しなかった。

念力不動尊の補修を契機として、1996(平成 8)年には北川郷友会が中心となり、「北川三社大明神殿移転新築並北川念力不動尊基礎・社殿新築建設委員会」を立ち上げ、書面を通して正式な寄付を募った。同委員会には、建設委員長、副委員長、会計、委員、顧問の19人に加え、北川郷友会の会長、副会長、庶務会計を含む4人が参加した。表2-3には、諏訪神社の移築工事に関する見積もりを示した。また、表2-4には、念力不動尊の修復工事に関する見積もりを記した。

工事内容	金額
敷 地 石 積	100,000 円
社 殿	1,200,000 円
基礎工事	250,000 円
戸扉	30,000 円
神社社殿他	100,000 円
拝 殿	50,000 円
寄付名簿板	50,000 円
諸 経 費	220,000 円
合 計	2,000,000 円

表 2-3:諏訪神社の移築工事見積表平成 8 年北川郷友会が北川出身者に配布した書面を参考に筆者作成。工事内容等の表記は原本のままとした。

	工事内容		金額
土工	事本尊台	石安	680,000 円
置補	修工事		
本屋	被覆建築	工事	600,000 円
諸	経	費	120,000 円
合		計	1,400,000 円

表 2-4: 念力不動尊の修復工事見積表 平成 8 年北川郷友会が北川出身者に配布した書面を参考に筆者作成。工事内容等の表記は原本のままとした。

工事費として340万円を要するも、1997(平成9)年には念力不動尊の社地内に諏訪神社の北川三社大明神を移築した。移築後から2011年に至るまで、1年に一度北川出身者が集まり、掃除や草取り、参拝を行っている7。そして現在では、「縁結び」の神として、北川出身者以外の参拝者も集めている。

4. まとめにかえて

以上、本稿では、三六災害の被害を受けたことによって集団移住を余儀なくされた北川 出身者と移住先で結成された北川郷友会を対象とし、念力不動尊の修復と諏訪神社の移設 から、移住者と故郷との宗教的連関について明らかにした。

これまで、大鹿村の三六災害について語られる際には、「山津波」とも称される大西山の 崩落が代名詞のように取り上げられることが多かった、と言われている。本稿で述べてき たように、北川は大鹿村の中でも最初に被害を受けた地域でありながら、被災状況については、あまり明かされることがなかった。川が濁流と化したことによって道が寸断され、 消防団の救援物資を受けるものの、住民たちは集団でのキャンプ生活を半月も送ることに よって命を繋いだ。その後、崩壊した住居を整備し荒れた土地を必死に耕したが、とても 生活していくことができなかった。集団移住を決断せざるを得ない状況の中、1年以内の集団移住を促され、「さようなら」を言う間もなく各地へと散り散りになった。生まれ育った 故郷を後にし、移住先では死にものぐるいで開墾を始めなければならない人もいた。

このような北川出身者たちにとって、三六災害を通した集まりは貴重な交流の場となっていった。この集まりを契機とし、次第に北川に残した念力不動尊や諏訪神社の修復や移設に関する話が浮上し、「北川郷友会」を主体として寄付を募り、工事を行った。念力不動尊の修復や諏訪神社の移設は、北川出身者の神々への信仰を表すものであると同時に、ある日突然失ってしまった故郷への想いや故郷との繋がりを、生まれ育った大地に残る神々を再生させることによって再認識する過程であるとも言える。

本稿では、北川郷友会の結成と活動について明らかにするに留まったが、今後災害復興 後に結成されるコミュニティと故郷との宗教的な連帯についてさらに考察することを課題 としたい。

¹ 越知宮音トり

² 本稿では旧北川集落、旧北川集落跡地も含め「北川」で統一する。

^{3 2011} 年 9 月 4 日、北川出身の小椋元文氏(60 代)、小椋元起氏(60 代)、大蔵元正氏(80 代)へのインタビュー調査を行った。

⁴ 注3のインタビュー調査に同じ。

⁵ 三六災害から 50 年後に開催された「三六災害を語り継ぐ会」では、「北川集落を襲った土石流」と題し、当時北川地区で被災した住民たちの映像が流された。「三六災害を語り継ぐ会」は、2011 年 6 月 29 日に主催大鹿村、共催三六災害 50 年実行委員会によって行われた。本文は、当日配布されたパンフレットより引用。

 $^{^6}$ ろくべんとは、一人用の弁当という意味の「独弁」が次第に訛り方言化して定着したものである(おさひめ書房編集部、2011、127)

7 移住者が大鹿村に帰郷した際に、個人的に草むしりや掃除等を行う事もある。

文献

中部建設協会編、2011、『想いおこす三六災害』中部建設協会.

亀田武己、松島信幸、1994、「特集 土石流と氾濫の記録」『伊那谷の自然』第53号、伊那谷自然友の会。

李仁子、2000、「移住一世の「故郷」づきあいの風景」福井勝義他編『講座 人間と環境 第 8巻 近所づきあいの風景—つながりを再生する』昭和堂.

中村寿人、1993 [1990]、『小渋川水系に生きる-人と水と土と木と-』天竜川上流工事事務 所.

長瀬正明編、2011『東海パワスポ Walker』株式会社角川マーケティング.

大鹿村編、1982、『大鹿村村勢要覧』大鹿村役場.

————、1992、『昭和 36 年梅雨前線集中豪雨災害 30 周年記念誌』大鹿村役場.

大鹿村誌編纂委員会編、1984、『大鹿村誌 中巻』大鹿村誌刊行委員会.

おさひめ書房編集部、2011、『美しい村 大鹿村・中川村』おひさめ書房.

砂防広報センター編、2006、『大西山崩壊と大鹿村の復興』天竜川上流域河川事務所.

昭和36年災害20周年記念行事実行委員会出版部会編、1981、『語り継ぐ災害の記録』.

第3章 語られなかった村史に向けて— I ターン者から見る大鹿村 山本 達也

1. はじめに

原田芳雄の遺作となった「大鹿村騒動記」という映画がある。原田が自分にとっての原点であると回顧した大鹿村の伝統芸である大鹿歌舞伎を取りあげ、その周りにドタバタ劇を配したこの映画は、原田の遺作となったこともあって、下伊那の山中にあるこの村の名前を世間に知らしめるのに重要な役割を果たした。村には映画のロケ地をめぐる観光コースが設定され1、例年以上の多くの人びとが観光に訪れたという。また、ある雑誌は公開から半年以上たとうとしているにもかかわらず、映画にちなんで大鹿村を特集している²ことから見ても、「昭和ロマン息づくうつくしき村」³における映画の影響はまだしばらく冷めそうにない。ここにおいて、大鹿村をめぐる公的な(公共的な、といってもよい)時空間は、村が守ってきた伝統と、伝統を守ってきた村人を中心に配置される。そしてそれは郷土資料館や民俗資料館が描きだす村の生活と歴史と相違ないものとなる⁴。

しかし、ヴァルター・ベンヤミンの「歴史哲学テーゼ」における記述やサバルタン・スタディーズの先達の業績を引きあいに出すまでもなく、語られる歴史とは常に強者の歴史である。私たちが学校教育で身につける日本史は日本国の歴史である。だが、それはあくまで公史であり、そこに適さないものや「私」の歴史は含有されない。しかし、これまたベンヤミンたちが教えてくれたように、強者の歴史において語られることのない残余は常に痕跡として存在する。これを敷衍すれば、行政や観光協会が示す見取り図とは異なった視点が大鹿村の歴史にも見出しうることとなる。たとえば、インターネットの検索エンジンの中には、キーワードを入力すると追随して検索予測ワードを提示してくるものがある。そこに「大鹿村」と入力してみてほしい。歌舞伎や映画関連の言葉に加えて、「ヒッピー」という言葉が候補として現れたのではないだろうか。ヒッピー…ヒッピー?何かよくわからないがゆえに近寄りがたく、だからこそ聞く者の興味を掻き立てずにはおかない言葉5。日々の生活を営む中で耳にすることはほとんどないこの言葉が、大鹿村という山村に並置される。

検索エンジンが提示した「ヒッピー」という言葉もまた、「大鹿村騒動記」がしたように外部の人間が大鹿村に付与したイメージであり、あくまで他称である。しかし外から付与されるイメージもまたその対象をとりまく現実を形作るものである以上、この言葉から連想されるような一面もまた、大鹿村の一側面を構成するものである。察しがつくように、私が本章で描きだそうとする大鹿村の歴史は、検索エンジンが示す「ヒッピー」という言葉と無縁ではありえない。よく知られているように、インターネットの検索エンジンの予測ワードは、ユーザーがキーワードに関してなにかを検索する際の傾向性や実績を反映したものである。つまり、多くの人間がその言葉とキーワードを結びつけようとしたからこそ、予測ワードとしてある言葉が浮上してくる。いうなれば、予測ワードとは、インター

ネット空間に堆積した人びとの行為の痕跡である。大鹿村にヒッピーを並置した人びとは、大鹿村にそのような状況があると考えてか、キーワードを入力する。入力という行為の反復、そして堆積が、インターネット空間における大鹿村を取り巻く言説空間を形成するのである。そして、また別の人間が大鹿村について検索をかけたその時、インターネット空間における行為の堆積がユーザーの眼前に現前するのである。その痕跡は、「大鹿村騒動記」や村の民俗資料館では描かれない生の営みのあり方や歴史があること、その複数性への問いへと時に人びとを突き動かす一因となる。そして、その問いに突き動かされた人びと(この場合は私)が見ることを欲する村外から来た人々が村において営んだ生活の歴史は、公史と交錯しつつも、公史的なものに働きかけ、人びとの生活実践との相互影響を示す歴史でありうる7。

本章は、70年代後半より村外から移住し、大鹿村に居を構えた人びとの村における歴史を描くことを志すものである。とはいえ、紙幅の関係もあることから、今後の歴史記述に向けた第一歩としてこの試みを位置づけ、今回は大鹿村における移住史を概観することとしたい。なお、タイトルに付された「Iターン」という言葉は、村外から大鹿村に移住してきた人びとを示すものであり、本章で述べられる移住者全体に該当するものとして捉えていただきたい。

2. 移住から見た大鹿村

大鹿村は、鹿塩と大河原という二つの村が合併してできた村である。街道沿いに位置するこれらの村は人びとの行き来が激しく、今でいうところの大鹿村は、歴史的にも人やモノ、金の流動性と向き合ってきた地域であったということができる。本章が着目するのは、こうした流動性の現代版と言ってもいいだろう。そして、簡潔に述べれば、今の大鹿村は、こうした流動性に着目せずに語ることのできない地域となっている。以下に付した表を見てほしい。

	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	平成 2	平成 7	平 成	平 成
	35年	45 年	50年	55年	60年	年	年	12年	17年
世帯数	1,056	834	746	755	680	663	641	614	561
人口	4,694	3,030	2,597	2,322	1,984	1,802	1,641	1,522	1,356

表 3-1 大鹿村における世帯と人口の変遷(「『数字』で見る大鹿村の姿」より作成)

	昭 和	昭 和	平成元	平成 5	平 成	平 成	平 成	平 成	平 成
	45 年	55年	年	年	10年	13年	15 年	18年	21年
転入	105	83	83	43	41	52	30	49	37
転出	217	128	91	65	67	56	68	54	41

表 3-2 大鹿村における転入と転出の推移(「『数字』で見る大鹿村の姿」より作成)

表 3-1 を一見して明らかなように、昭和 35 年以降、大鹿村の人口は減少し続けている。 また、転入と転出の推移が記された表 3-2 に目を向けてみれば、村の規模から見て転出者 が相当数にのぼっていることは明らかである。もちろん、人口減少の要因は転出のみなら ず、高齢化に伴う死亡数の増加等も関係しているため、転出のみに人口減少の原因を求め ることはできないが、いずれにせよ、大鹿村の現状はまるで絵に描いたような過疎地であ ることは確かである。しかし、同時に着目すべきは、転入者の数が結構な規模であること である。転出者数を数で上回った年は手元の資料では一度たりともないものの、こうした 移住者の人びとが人口の減少に一定の歯止めをかけていると言える。そして、人びとの流 入は単に人口上の問題のみならず、自治体運営においても大きな意味をもってくる。すな わち、行政にとって人口の流入とは、税収等の財源の確保を意味することになり、転出で 目減りした分の埋め合わせが移住者に期待されたのであった。しかし、事態は行政側の思 惑とは異なる方向へと進んでいく。70年代後半から80年代にかけて村に移住してきた人び との多くが志向した生活スタイルは、行政、そして「地下(じげ)の人びと」8が自明とす るそれとは一線を画したものであったからである。大鹿村の移住者をめぐる歴史の一端は、 まさに生活のあり方やそれに付随する税、保険、行政支出といった行政運営と結びついた ものであった。

3. 70年代後半から80年代まで

70 年代以前より大鹿村には村外から労働者がやってきて、村の事業に携わってきたと言 われている。しかし、70年代後半より大鹿村に移住してきた人びとは、それ以前の人びと とは大きく異なる性格をもっていた。ここで当時の状況を概観しておくと、いわゆる新左 翼的な運動とは一線を画しつつ、しかし一定の影響を受けながら、既存の生き方とは異な った生き方を追求する人びとが60~70年代に出現した9。彼らの思想の核は、「人間と自然 を地続きでとらえる」というものであり、彼らが志向したのは、移住者 T 氏の言葉を用い れば「オルターナティヴ」な生き方であった。高度経済成長期真っ只中の日本は、数々の 公害に代表されるように、弱者や環境に配慮することなく生産性を第一としていた。そこ で重視されるのは数の多さや経済効果といった量的な指数であり、経済活動が自然や人体 へ及ぼす影響への関心、つまり質的な問題に対する意識がきわめて低かったと言える。と はいえ、当時の状況に疑問をもつ人びとは少なからず存在し、現状に否をつきつけた人び とは自ら「ドロップアウト」し、当たり前とされていた生き方とは違った生き方を追求し はじめたのであった。彼らのうち、ある者は海外に可能性を見出し、ある者は有機農業や 酪農など自然と自らの結びつきを感知できる方向へと進み、その中にはコミューンの中で 生活を営む者もいた10。彼らの多くはマルクス主義のような確固たる「教義」のもとにま とまる強固な共同性を志向せず、むしろ新左翼運動の失敗から、緩やかにつながることを 志向していた。そして、その中にはいわゆるヒッピーやフリークと呼ばれる人びともいれ ば、ヒッピー的な流れから距離を置きつつも自然との共生を追求していた人びともいた。 70 年代後半から大鹿村に移住してきた人びとは、こうした歴史的流れの中に位置づけることができる¹¹。

今回の調査において大鹿村の移住者の源流としてお話を聞くことのできた最古参が、現 在は大鹿村から転出しているI氏である12。新たな居住地を求めて各地を転々としていたI 氏一家が大鹿村に移住したのは 79 年のことであった。I 氏は、日本中に散らばるコミュー ン関係者やヒッピーたちによるムーヴメントであるミルキーウェイ・キャラバンに参加す るなど、いわゆる「ヒッピー」側に属する人であったと言え、「ヒッピー」と称される生活 スタイルを採用する移住者ネットワークの源流に当たる13。行政側はこのような背景を感 知することもなく、村の人口減少が喫緊の課題として論じられていたさなかの移住という こともあり、大歓迎ムードの中、彼らは住居を借りて、村での生活を始めた。I氏がやって きてから数か月して、全く別のつてで A 氏一家が移住してきた。A 氏は都会での生活を見 限って、農業や酪農で生活することを志し、生活実践においてはいわゆる「ヒッピー」と は一線を画していた。現時点から歴史を俯瞰してみると、79 年と 80 年のI氏とA氏の大 鹿村への移住は、その後の移住者に対して果たした役割という点で、現在の大鹿村の状況 を形作るうえで大きな出来事であった。I 氏と A 氏が村での生活を進めていく中で、徐々に 他の移住者たちも大鹿村に集まってきた。I 氏を頼って小谷村から大鹿村にやってきた KS 氏もその一人であった。また、81年にS氏が南山地区に移住すると、S氏を頼って84年に K 氏と T 氏一家が移住してくるなど、移住者間のネットワークをもちいて大鹿村に移住す る人びとが増加した。特に、S氏らが住む南山地区は、移住者たちの共同生活において重要 な役割を果たすこととなった。一口に大鹿村在住といっても村は広く、移住者のみが居を 構える南山を除けば、ほとんどの移住者が村内の各地域に散らばって住んでいた。こうし た移住者たちが集まる機会を創出したのが S 氏であり、南山のコミュニティであった。当 時、人びとは機会があれば集まり、共に過ごしていたというし、南山の三家族は共同で土 地を購入して「共有地」とし、農業を営んでもいた14。自分たちの望むことを追求できる という点で、居場所や活動の拠点を求めて転々としてきた人びとにとって大鹿村は理想的 な場だったのだろう。経済的な豊かさを放棄し、自然と人間とのかかわりの中で得られる 豊かさを選んだ彼らは、共同所有に則った生活を送るコミューンのような体制をとらず、 ゆるやかにかつ緊密につながっていたそうだ。

しかし、移住者にとって理想的な状況は長続きしなかった。移住者が増加するにつれて、村の歓迎ムードに変化が生じてきたのである。I氏の言葉を借りれば、移住者の多くは「村の思うような人びとではなかった」と解釈され、地下の人びととの摩擦が顕在化してきたのである。その摩擦は、有機農業や酪農という当時としては稀有な実践や、着飾らない身なりといった外観的な相違に対してとともに、納税などといった社会的義務を履行しないのにもかかわらず、彼らに関する諸事において行政経費が掛かることに対して生じてきた15。たとえば、行政側は、納税を拒否する世帯の子弟に対してはスクールバス等の通学補

助を提供しないなどの措置を講じた。また、時に「おひげさん」「お山の衆」とレッテルを 張られ揶揄され¹⁶、そうした風評は村外にも広まっていった。しかし、移住者たちは村の 人びととの共生を目指すことをしなかったわけではない。移住者側は、地下の人びととの 良好な関係構築のために自治会に積極的に関与し、消防団にも率先して参加するなどして きたが、こうした地道な活動が評価されるのにはもうしばらく時間が必要であった。90 年 代前後以降、村が大歓迎した移住当初のような環境は一変し、「お山の衆」と揶揄されるよ うな移住者にとって大鹿村は入りにくい場所となっていった。

また、移住者の生活にも変化が訪れる。子供たちの養育のために現金収入が必要となり、自給自足だけではやっていけなくなったのである。結果的に、ある者は出稼ぎに、ある者は花などの商品作物の栽培を手掛け始めた17。その過程で徐々に人びとの共同性に変容が生じ、彼らが集まる頻度も徐々に減少していった。彼らの生活が、自分たちの過程を軸にしたものに変化しつつあったのである。そうしたさなか、南山を切り開いたS 氏が97 年に亡くなり、移住者間の行き来がさらに減少した、という印象をA 氏はもっている。移住者を取り巻く状況、また、移住者たちの共同性は、21 世紀に向けての10 年強で大きな変容を被ったのである。

4. 移住者の変容

上の表にあるように、90 年代以降、移住の波は先細りになっていった。21 世紀周辺に入っても、数字は減少しているが、移住者内部に大きな質の変化が見えるようになった。これまでの移住者は、どちらかといえば経済的な豊かさを追求するのではなく、人間と自然との結びつきの豊かさを求めて大鹿村にやってきていた。しかし、2000 年前後に大鹿村に移住を試みた人びとは、少々毛色が異なると言える。たとえば、A氏を頼って移住してきたH氏は、環境汚染によるアレルギーを避けて東京と大鹿村の間を行き来するうちに大鹿村への移住を決意した。また、村の仕事や秋葉古道関係の運動を積極的にリードするO氏が大鹿村へ移住したのは、退職してからであった。彼らのように自分でいろんな場所を見て歩いた結果移住を決めた人びともいれば、ちょうど不動産業界がビジネスとして田舎暮らしを推進しはじめた時期であったがゆえに、もともと大鹿村に縁もゆかりもなく不動産業者を通じて大鹿村に移住してきた人びともいる。逆に言えば、H氏のように村に住む人と元々つながりがあったうえで移住を決意した例は少ない。彼らの大部分は、自然回帰志向や環境に対してこだわりをもった経済的基盤が比較的しっかりとした人びとであり、その点、若かりし頃、自由やオルターナティヴな生き方を求めて移住し、実践してきた者たちとは一線を画していた。

とはいえ、上述のような性質の違いがあるにもかかわらず、新しくやってきた移住者たちも村の中に溶け込むのは容易ではなかったという。地下の人びとにとって、移住者とは「お山の衆」に収斂される存在であったのだろう。当初、一部の地下の人びとは、21世紀以降の移住者たちに対しても「お山の衆」に向けたのと同じ懐疑の目を向けていた。しか

し、納税や社会保障にまつわる義務や村の雑事を的確に遂行するこれらの人びとに対する 懸念や猜疑心は徐々に収まっていった。これと並行するように、移住者たちは、地下の人 びとから向けられたまなざしや語りを通して、自分と先に入った移住者たちとの差異を意 識することとなった。特に、村外から移住してきたという境遇が同じであるため、彼らは 以前の移住者たちが移住者という存在の風評に及ぼす影響力に対して意識的なところがあ る。実際のところ、経済的基盤をもって移住してきた人びとの多くは、以前から村に住む 移住者と接触をほとんどもたず、距離をとる傾向にある。また、以前から村に住む移住者 たちは、新しく移住してきた人びとの存在にそれほど関知せず、むしろ、時に住民票に記 載されることなく村に入ってきた若い世代との交流のほうが密である。

70年代以降の移住者たちにおいても、生活面での変容は進んでいく。90年代以降、個々の家庭へと生活の基盤を収束させ、5月上旬におこなわれる山菜パーティなどを除けば、集まってみんなで何かをする機会はさらに減少傾向にある。それぞれの生活空間において、それぞれの望む豊かさを追求する段階に突入したと言えるだろう。それがまた一つのきっかけとなってか、彼らの活動は、村の生活そのものに広がっていった。

5. I ターン者の村での活動

これまで大鹿村における移住史を概観してきたが、上述のように移住者たちは村の生活と積極的につながろうと努力してきた。古株の移住者たちは自治体や消防団へ積極的に参与することで村と共生を図ろうとしてきたし、2000年代以降の移住者たちもまた村の雑事等に関与することで村の一部となってきた。そして、今や、移住者たちの存在は村の生活にとってきわめて重要な役割を果たしている18。本節では、村に関わる移住者の活動をいくつか取り上げたい。

少子高齢化が進む大鹿村において、高齢者の受け皿は必要不可欠である。古株の移住者たちが支える NPO 法人「あんじゃねっと」は、デイサービスを高齢者に提供する村で唯一の機関である。またかるた大会を開催して人びとの集いの場を作るなど、コミュニティ形成において重要な意義をもっている。「あんじゃねっと」は人びとにサービスや雇用の場を提供するのみならず、高齢者との触れ合いを通して、地下の人びととの距離を縮める作用を果たしていると言えよう。

また、村の文化資源を積極的に活用して、外から人を呼びこむことで経済効果を狙おうとする動きもある。それが O 氏も中心的な人物として活動する秋葉古道歩き隊である。村の観光協会がロケ地巡りという形で提示したのとは異なった視点から大鹿村の魅力を外部に伝えようとする試みは、外部から来た人間だからこそできる活動であると言える。

上述のような名前を関した活動以外にも、高齢者たちの「足」となって車を運転したり、また、村の施設である中央構造線博物館や民俗資料館「ろくべん館」の管理をするなど、村に対する移住者の活動は多方向化している。こうした地道な活動を通して、地下の人たちと移住者の距離は双方の歩み寄りにより縮まっていっていると言える。たとえば、T氏は

「赤軍派じゃないのか」と冗談めかして(半ばまじめに?)村人に尋ねられたことを述懐 して、「当時であればこういった冗談すら語られなかった」と語っている。

さらに、移住者の子供たちに見られるある傾向は村にとってきわめて重要である。地下の人びとの子供たちは、高校以降は村外に出て生活し、戻ってこない傾向があるのに対し、移住者の子供たちは、村から出てもまた村に戻ってきて生活する傾向にある。村の若年層・青年層を構成するのはこうした人びとであり、彼らの活動が村を支えているという一面もある。また、移住者の子供たちは、幼少期から顔見知りであることもあって地下の高齢者に今でもかわいがられており、地下の人びとと移住者にとっての蝶番のような役割を果たしてもいるのである。

6. 村をめぐる意見のすれ違い

このように、付き合いの深浅に個人差はあるとはいえ、移住者たちはそれぞれのやり方で村での生活を送っている。しかし、特定の争点をめぐっては、地下の人びとと移住者間の村に対する意見の相違が鮮明になる。たとえば、リニア中央新幹線19(以下リニア)建設をめぐる近年の議論はその一つである。現在、JR 東海は飯田市にリニアの駅舎を建設する方向で話を進めており、リニアは下伊那の山中を突っ切るかたちで線路が引かれることになっている。生活空間と密接に結びつくリニアの建設は、どの村人にとっても大きな影響を及ぼすものとなり、また意見が分かれるものとなっている。たとえば、地下の人びとは、飯田市に駅ができることから、村にやってくる人びとが増加するだろうという希望的観測をもって、村にもたらされうる経済効果を期待しており、リニアの建設に積極的な対応をとる傾向にある。彼らは、村を経済的に豊かにすることを志向し、その点で村に手が入ることを歓迎する。つまり、村人が求める豊かさは未来にある。

それに対し、移住者の多くはリニア建設反対の立場をとる傾向にある。オルターナティヴな生き方を求め定住してきた人びとにせよ、自然に囲まれた定年後の暮らしを望み、また、都市部の汚染を避けてやってきた人びとにせよ、彼らは概して自然や生活環境の保全を重要視するため、リニアが村にやってくることを望まない。彼らが望むのは、現在の自然環境豊かな大鹿村であり、彼らが村に求める豊かさとは、まさにすでにそこにあるものなのである。日常生活では意見や志向が合致せず、特に接点のない移住者においても、村の環境の護持という点において、緩やかな連帯が生じている。そしてその連帯は、3・11以降、きわめて大きな争点となっている村外の原発稼働への反対運動20とも結びつき、村に地盤がありつつも村という範囲を超えた大きな共同性を立ちあげるものともなっている。

7. まとめにかえて

本章は、大鹿村に移住してきた I ターン者を対象に、メディアや公的な村史が描かない村 史を描くことを試みた。70 年代後半以降、大鹿村にやってきた人びとがたどった道筋に加 え、比較的近年に移住してきた人びとの様相を描きだした本章は、移住者たちの歴史の素 描とでも位置づけ可能なものであろう。

しかし、「語られなかった村史」とは単数形ではありえない。色川大吉の「自分史」(一九七五)を引き合いに出すまでもなく、人は個人としての歴史を生きている。その点において、歴史は人の数だけ存在するものであり、複数的なものである。その点、本章は概説的な情報に注意を払ったために、個々の歴史が十分に取り上げられていない。

また、個々の歴史は個人が生きる状況と無縁ではありえない。無数に存在する個々の歴史は、自分を取り囲む社会や世界情勢といった大きな趨勢に位置づけられることで、どこかつながりを得て、それを通して同時代性、もしくは世代間の相違などが生じてくる。本章が試みたのは、いわば同時代性や世代間の相違の描写である。だが、関係する方々全員よりお話を聞けたわけではないので、それもまた素描の段階に過ぎない。

以上の点から、本章の作業をさらに進展させるために、①個人史であるライフヒストリーのさらなる収集、②個人史を接続するものとしての概説的移住史のさらなる深化、が必要であると考える。これらを今後の課題として、本章を締めくくりたい。

4 公的な歴史は、本冊子で越智が扱う大西公園に関する歴史とも共鳴する。

¹ 大鹿村観光協会は、「映画「大鹿村騒動記」ロケ地を巡る旅」と題したパンフレットを配布している。

² たとえば、朝日新聞社発行の「スタイルアサヒ」三月号のシネマ紀行。

³ 大鹿村観光協会パンフレットより。

⁵ アメリカにおけるヒッピー史に関しては、60 年代という歴史の一側面としてヒッピーを描く越智道雄 (一九八八)、ヒッピー・ムーヴメントの内実を赤裸々に描きだしたウルフ (二〇一二)、日本のヒッピー・中に関しては、山田塊也 (一九九〇) を参照のこと。

⁶ 言うまでもないが、現在においてヒッピーという言葉は蔑称の意味合いが強い。それを逆手にとって著作 (一九九○) においてヒッピーを自称した故山田塊也氏のような人もいるものの、大部分がヒッピーという呼称を自称として用いることはしない。

⁷ 蛇足ではあるが、本章は公的な歴史で語られる部分の多い地下の人びと(註8参照)と移住者の間の対立史を描くことなど意図していないことを申し述べておきたい。

⁸ 地元で生まれ育った人びとを指す言葉で、移住者から差異化する際に使われる傾向にある現地の言葉である。

⁹たとえば『足に土』における山田氏の以下の記述を参照のこと。 「有限な地球上で、無限の進歩、発展を目指す物質文明と競争社会に背を向け、豊かな自然の中での簡素でスピリチュアルな共同生活を夢見て、世界各地にヒッピー・コミューンが自然発生したのは、60年代後半のことだ。」(一四○頁)

¹⁰ コミューンに関しては、アサヒグラフ編(一九七九)を参照。

^{11 「}ドロップアウト」を志向した人びとの活動は、新左翼による 68 年の世界同時的な革命運動のそれに 見出せるのと同じ、もしくはそれ以上に、きわめてグローバルなものであった。そして、大鹿村に移住 した人びとにもその命脈は受け継がれている。この点については稿を改めて論じたい。

¹² 村内の人びとが認識する移住者の移住順からすると、I氏は三番目の移住者に当たる。

¹³ I氏自身は大鹿村に特につてもなく移住してきた。

¹⁴ 南山の様相については『足に土』における河本和朗氏の記述が詳しい(一八四頁から一九一頁)。

¹⁵ 言うまでもないが、すべての人が納税や社会保障関連に関わる義務を無視してきたわけではない。行政 経費に関しては、当時の行政の長たる人物は以下のような発言をしている。「昭和 46 年集落再編で移転 した後が使われるなどしており、行政経費として負担が増加することを心配している」「行政として移住 希望者への対応は積極的なものでなく、受け入れ態勢も決まっていない」(信州大学 一九九〇、七八頁)

^{16「}集落と人との関係は労役などには一緒に出てもらっているが、風呂に入らない、国旗掲揚に反対する、 レントゲン検査を子供に受けさせないなど相いれない点も出ている」(信州大学 一九九〇、七八頁)

¹⁷ 『足に土』における青木清氏の記述。「このころ私たちの合言葉は、志高くても食えなければ仕方あるめぇ、であった。」(一七一頁)

¹⁸ H氏によると、ここ 10年の移住者は300人弱にのぼる。1100人程度しかいない村の人口から見ても、

移住者がもつ意義はきわめて大きい。

- 19 時速五百キロで大阪東京間を一時間で結ぶことを目指し、甲府、名古屋、奈良を経由する予定となっている。
- ²⁰ リニアの電力は、静岡県浜岡原発から供給されるという指摘もあり、一部の人びとにとってリニアと原 発の問題は切断しえない問題となっている。

文献

<著作>

朝日新聞社アサビグラフ編集部

一九七九 『にっぽんコミューン』朝日新聞社。

色川大吉

一九七五 『ある昭和史―自分史の試み』中央公論社。

ウルフ、B.

二〇一二 『ザ・ヒッピー―フラワー・チルドレンの反抗と挫折』飯田隆昭訳、国書 刊行会。

越智道雄

一九八八『アメリカ「60年代」への旅』朝日選書。

山田塊也

一九九○ 『アイ・アム・ヒッピー―日本のヒッピー・ムーヴメント '60- '90』第 三書館。

<官報、パンフレット、雑誌および文集>

朝日新聞

二〇一二 『スタイルアサヒ』三月号

大鹿村観光協会

二〇一二 「映画「大鹿村騒動記」ロケ地を巡る旅。」

信州大学農学部・長野県長谷村

一九九〇 『山村のむらおこし―山村を考える』長谷村役場。

長野県下伊那郡大鹿村

二〇一〇 「『数字』で見る大鹿村の姿―村勢要覧」

人間家族編集部

一九九八 『足に十 原人・アキラ―須貝アキラ追悼集』スタジオ・リーフ。

むすび

本研究は、大規模災害が発生した後、僻地山村が村として建て直しを図っていくプロセスの中に、いかなる種の社会変容が内在していたかについて、3つの視点から微視的にアプローチしたものであった。

第1章(越智論文)は、被災箇所が公園化され、「新しい村のシンボル」と化したプロセスを解明したものであり、この意味において村の再建を最も正面から扱ったものであった。ただし指摘されたのは、同地の「公園的存在」化と「サクラ公園化」とは必然的に結びついたものではなく、現在の村民共同管理主体とは異なる形でのコミュナルな関係性も、このプロセスにおいて発生していたことであった。すなわち、「村民共同による復興」史の単線的理解に対し、異なる理解が可能であることを提示した。

これに対して第2章(平井論文)は、村再建の初期プロセスにおいて村外に移住した人々に焦点を当てた。当人たちの「まるで強制移住のようだった」(p25)という認識を踏まえれば、村再建のために移住を余儀なくされた、と言い換えても良いかも知れない。その意味においてこの章の視点は、第1章と表裏をなすポイントである。通常の記述においては、これらの人々が「村史」に登場するのは、この集団移住をもって最後となる。だが、これらの人々を今なお集合させ、その故郷への思いを束ねさせる「神」の場所が、村内に確かにあり続けていたのだった。

第3章 (山本論文) が対象とした I ターン者もまた、一般的な「村史」にはほぼ登場しない人々である。現住最古参の I ターン者が移住してきたのは、第1章が扱った「新しい村のシンボル」という表現が誕生する 2 年前のことであった。すなわち、人口が一貫して凋落していく中で、村の再建シンボルが構築され、その直後から I ターン者は増加していったのである。これに対する歓迎、そして反動的な揶揄の時期を経て、現在では I ターン者の村での活動も多様化し、いくつかの重要な役割も果たしている。むろん、その全活動が全村民から支持されるべくもないが、村内に様々な変容をもたらし続けているのは事実である。

このように本研究は、村の復興・再建に関わるコミュナルなもの―「公園的存在」を作り上げた村民らの活動と共同管理主体の発足、村内の「神」の場所に束ねられる村外移出者らの集団、村内に変容をもたらした I ターン者らの村外にも根づくネットワーク――の存在を明らかにした。この作業は、公的な村史に欠落したものを、単に指摘するためだけのものではない。言わばそれは、公的な村史あるいは復興史が編まれる際に残された、異なるヒストリーの痕跡を探す微視的作業であった。その痕跡とは、村の復興・再建史を過去の単一的事実として確定したものだとする理解を否定し、むしろ未だ確定せぬものとしての理解を求めるものである。換言すれば、今後の村のあり方を検討するにおいて、正統化された村史の延長上から離脱できない閉塞感を脱し、かつ村の履歴を無視するのでもなく、他のあり得る方向性を見出すために、この痕跡が重要となるのである¹。もっとも、この痕跡が示す歴史の「未決性(openness)」は、公共圏の「公開性(openness)」と混同されや

すく、それがゆえに不可視化されることが多いように思われる。だからこそ、痕跡を見出 すためには、本研究のような微視的作業が必要となるのである。

もっともこうした痕跡の再発見は、しばしば苦渋を蘇らせる作業でもある。大規模災害に関わる痕跡であれば、なおのことである。被災箇所への村民共同によるサクラ植樹という歴史の構築は、被災のトラウマを集団的に昇華させるための集合的記憶の構築であろう。北川の集団移出を「忘れてはいけない歴史」として確定させているのは、現在の村統合を否定することなく、ある種の負い目を集団的に引き受けるための処方であろう。すなわち不可視化は不当な行為とも言い切れず、これに対して未決性を開いてみせる作業は、人々の間で幾ばくかの不安をかき立てるものでもある。

ただ、各章でもいくつか言及したように、大鹿村においてはすでに様々な変化も見られ始めている。北川については、被災後 50 年目にして初めて、移出者たちの過去ではなく現在の思いが、村の公的式典において共有された。I ターン者については、2 名が村会議員となるなど、公の政治への関わりを強めている。大西公園では、樹種をサクラにこだわらず、より多種の樹木を植えることで、公園としてのありように新たな方向性を示そうとする動きもある。

被災の記憶を有さない者にとって、集合的記憶の共有圏内に介入するのは容易いことではない。しかし、公的に紡がれた歴史に内在する痕跡を明らかにすることにより、上述のような様々な変化がこの地の履歴に根ざさぬものかそうでないか、その議論を開くことには寄与できるであろう。本研究が行った、異なるヒストリーの痕跡を探す微視的作業は、まさにこうしたことを志向するものであった。

1 ここでの「痕跡」および「未決性」については、富山(2010)の議論を参考にした。

文献

冨山一郎、2010、「歴史経験、あるいは希望について」冨山一郎・森宣雄編著『現代沖縄の歴史経験―希望、あるいは未決性について』青弓社:13-58.

2011年度次世代研究「災害復興 50年の山村社会再編における各種コミュニティの質的転換」(研究代表:越智正樹)による成果である。

【メンバー】 () 内は2011年度プロジェクト時点

越智 正樹 (京都大学大学院文学研究科グローバルCOE研究員)

平井 芽阿里 (京都大学大学院文学研究科グローバルCOE研究員)

山本 達也(日本学術振興会特別研究員〔PD〕)

Steven McGreevy(京都大学大学院農学研究科博士後期課程)